

資料編

1. 住宅アンケート調査結果

(1) 住宅アンケート調査の概要

①調査の目的

美幌町住生活基本計画の策定に際して、町民の住宅・住環境に対する意識、意向を把握し、よって、今後の美幌町の住宅施策の立案に資することとします。

②調査方法

対 象：町内に居住する全世帯（平成 28 年月末時点の住民登録世帯）無作為に 2,000 世帯を抽出。

配布回収方法：案内文、調査票、回収封筒を郵送し、調査票を郵送で回収

回 答 方 法：対象者が調査票に記入

調 査 期 間：平成 28 年 7 月 19 日～8 月 1 日

③回収結果

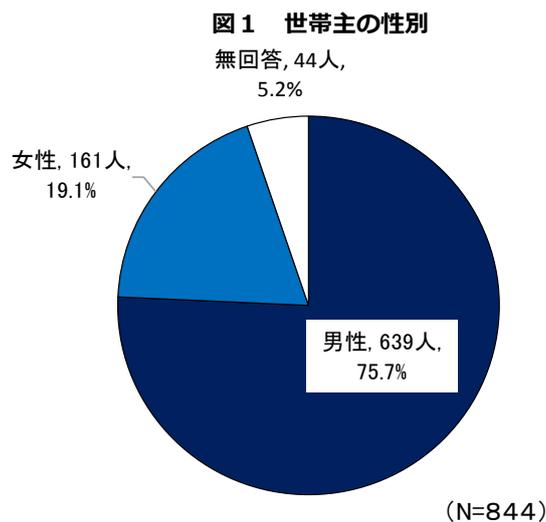
2,000 票配布して、844 票回収しました。回収率は 42.2%です。

平成 28 年 7 月末現在の美幌町の総世帯数は 9,667 世帯です。

(2) 回答者属性

① 世帯主の性別

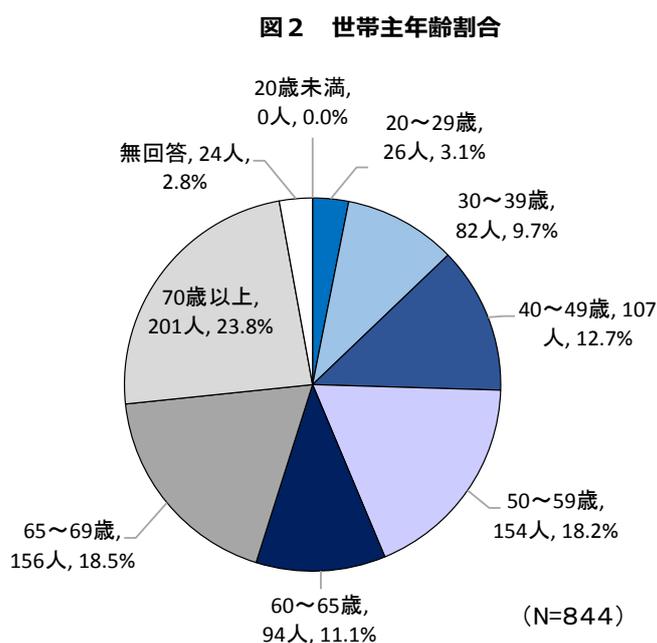
回答世帯の世帯主の性別は、「男性」が全体の 75.7%を占め、「女性」が 19.1%となっており、全体意見は男性寄りの意見傾向と考えられます。



② 世帯主年齢

回答世帯の世帯主年齢をみると、『65歳以上』が 42.3%を占め、年代別では、「65～69歳」が 18.5%、「70歳以上」が 23.8%となっています。

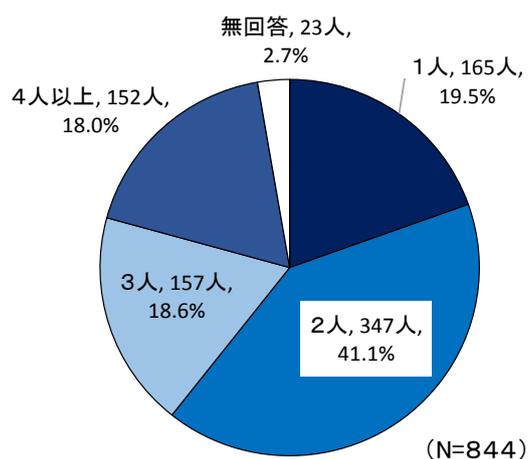
若年層では「20～29歳」は 3.1%、「30～39歳」が 9.7%となっており、全体意見は高齢者よりの意見傾向と考えられます。



③家族人数

家族人数は「2人世帯」が41.1%と最も多く、以下、「1人世帯」が19.5%、「3人世帯」が18.6%となっており、『2人以下世帯』はあわせて60.6%となっています。

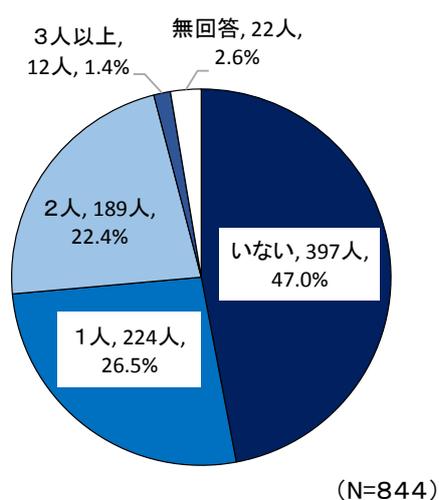
図3 家族人数割合



④家族のうち世帯主を含めた65歳以上の人数

家族に65歳以上の方の有無をみると、「いない」が47.0%と最も多く、以下、「1人」が26.5%、「2人」22.4%、「3人以上」が1.4%となっています。

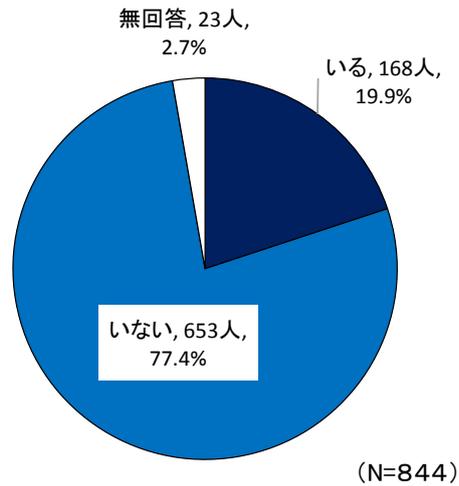
図4 家族のうち世帯主を含めた65歳以上の人数



⑤家族のうち18歳未満の人数

家族に18歳未満の方の有無をみると、「いない」が77.4%と、「いる」19.9%の約4倍となっています。

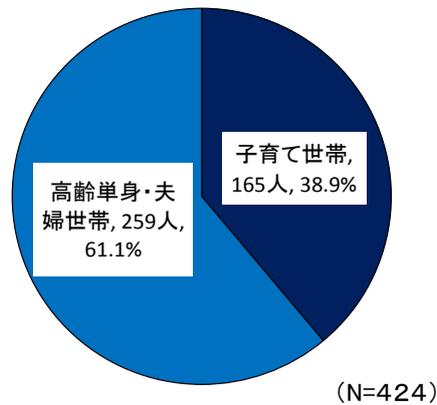
図5 家族のうち18歳未満の人数



⑥子育て世帯/高齢单身・夫婦世帯

「高齢单身・夫婦世帯（65歳以上の单身または夫婦のみの世帯）」が61.1%と「子育て世帯（18歳未満の子供がいる世帯）」（38.9%）を約2割ほど上回っています。

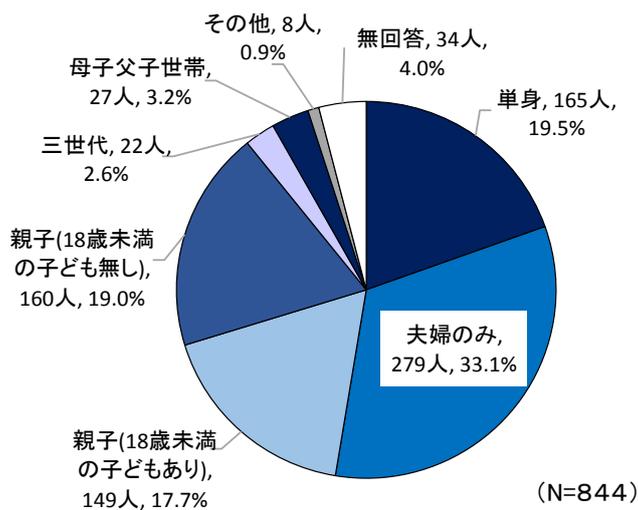
図6 子育て世帯/高齢单身・夫婦世帯



⑦ 家族構成

家族構成をみると、「夫婦のみ」が33.1%と最も多く、以下、「単身世帯」が19.5%、「親子世帯」36.7%（18歳未満の子どもあり17.7%、18歳未満の子どもなし19.0%）等となっています。

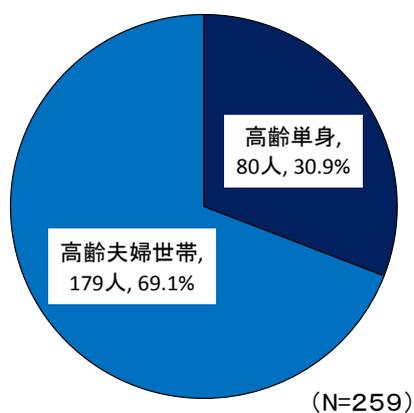
図7 家族構成割合



⑧ 単身高齢・夫婦世帯

高齢者世帯（単身・夫婦のみ）をみると、「夫婦のみ」が69.1%と、「高齢単身世帯」の2倍以上となっています。

図8 単身高齢・夫婦世帯

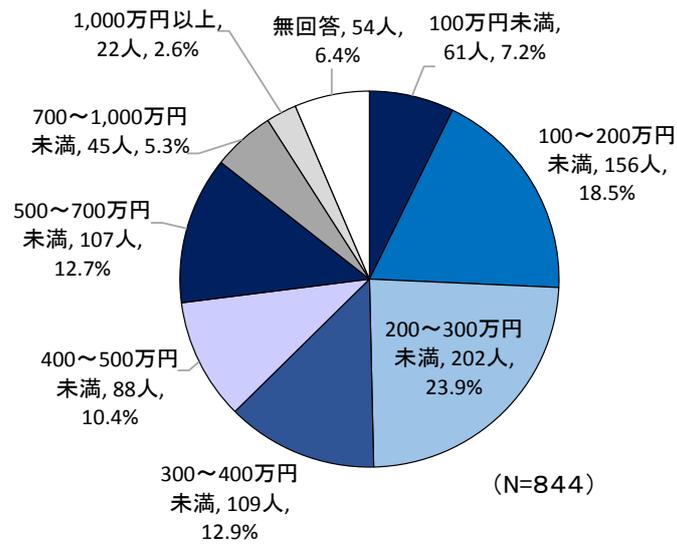


⑨家族の年収の合計

家族の年収の合計は「200～300万円」が23.9%と最も多く、以下、「100～200万円未満」が18.5%、「300～400万円未満」が12.9%となっています。

『400万未満』は62.5%と6割以上となっています。

図9 ア.家族の年収の合計

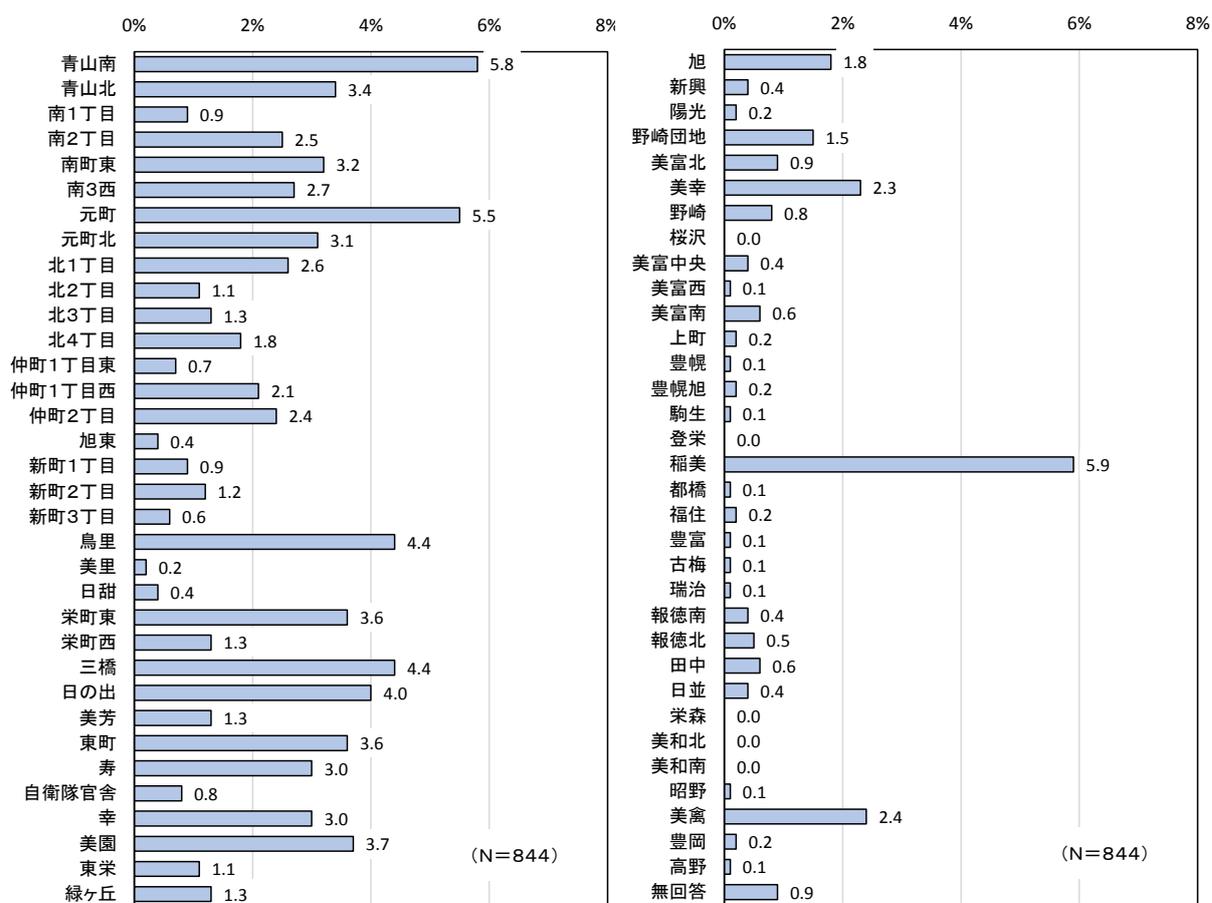


(3) 居住する住宅の概要

①自治会地域

回答世帯における自治会の構成比は「稲美」が5.9%と最も多く、僅差で「青山南」が5.8%、「元町」が5.5%と続きます。

図 10 回答者の自治会地域割合

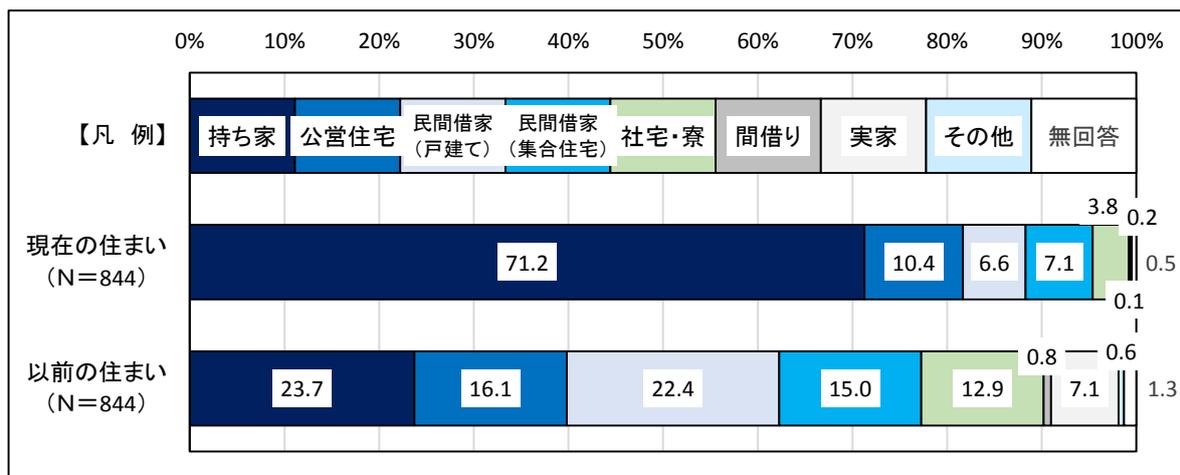


②住宅の種類（現在・以前）

回答世帯が居住する住宅の種類をみると、全体では「持ち家」が71.2%と最も多く、「公営住宅」10.4%、「民間借家（集合住宅）」7.1%と続きます。

以前の居住住宅と比較してみると、「持ち家」は約3倍多くなっており、「民間借家（戸建て）」と「民間借家（集合住宅）」はそれぞれ半分以下となっています。

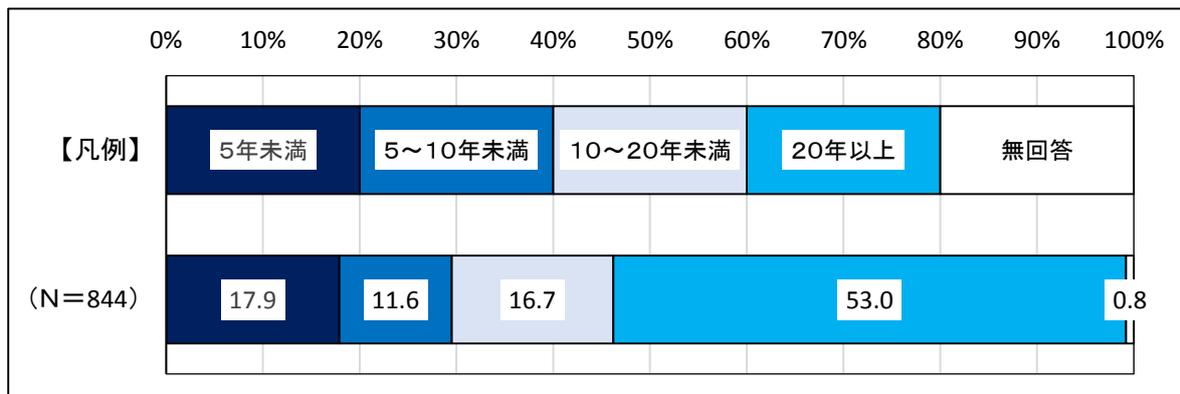
図 11 住宅種類割合（現在・以前）



③居住年数

居住年数をみると、「20年以上」が最も多く53.0%、以下、「5年未満」が17.9%、「10～20年未満」が16.7%、「5～10年未満」が11.6%となっています。

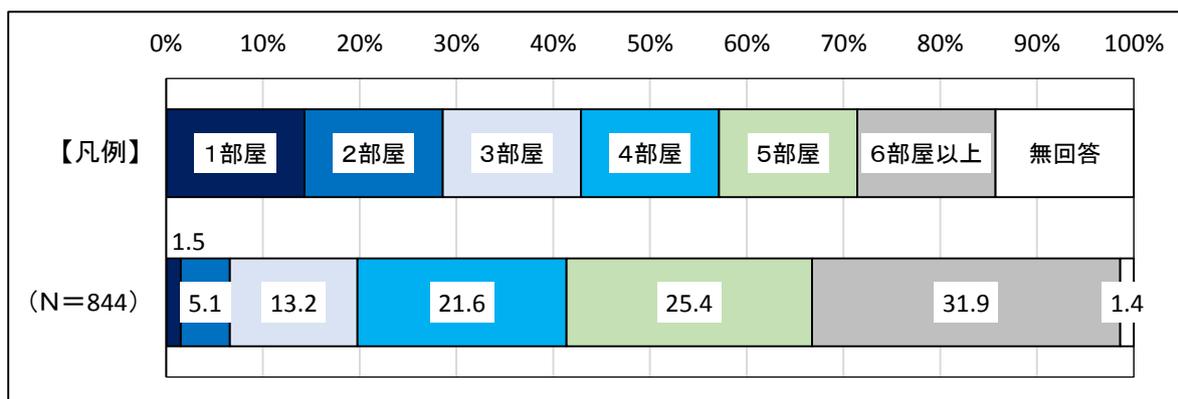
図 12 居住年数



④住宅の部屋数

住宅の部屋数をみると、「6部屋以上」が最も多く31.9%、「5部屋」が25.4%、「4部屋」が21.6%となっており、持ち家の回答数が多いことから十分な部屋数が確保されているようです。

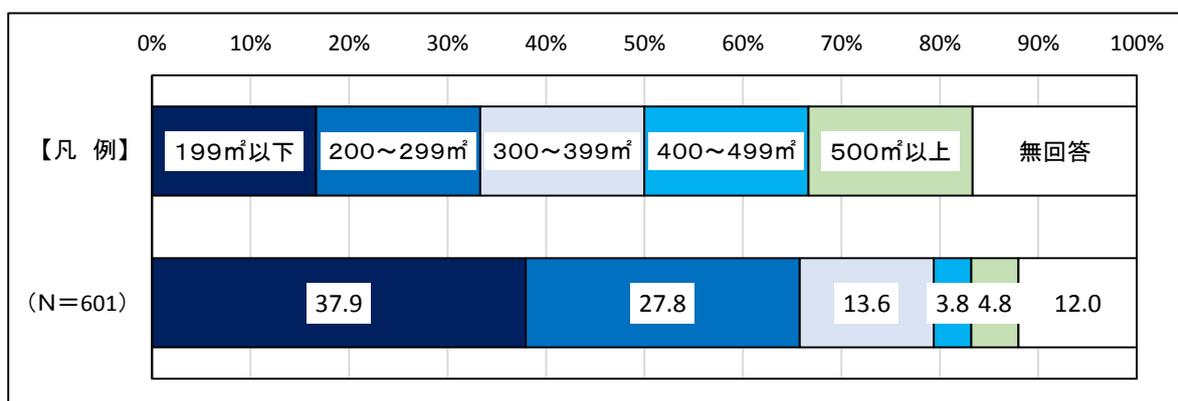
図 13 住宅の部屋数



⑤持ち家の住宅敷地面積

持ち家の住宅敷地面積をみると、「199㎡以下」が37.9%と最も多く、ついで「200㎡台」が27.8%、「300㎡台」が13.6%となっています。平均は249.2㎡です。

図 14 持ち家の住宅敷地面積割合



⑥持ち家の建築年次

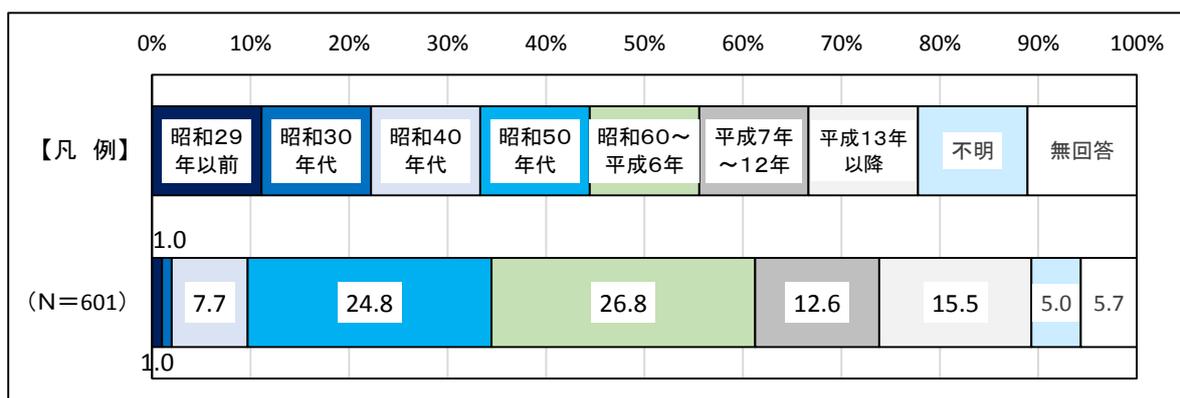
建築年次をみると、「昭和 60 年～平成 6 年」が最も多く 26.8%、ついで「昭和 50 年代」が 24.8%、「平成 13 年以降」が 15.5%、「平成 7 年～12 年」が 12.6%、「昭和 40 年代」が 7.7%と続きます。

いわゆる新耐震基準対応（昭和 57 年以降）と考えられる昭和 60 年代以降の建物は全体の 54.9%となっています。

また、建築年次の約半数を占める昭和 50 年代から平成 6 年以前の建物は築後 20 年以上が経過し、改修時期を迎えリフォーム需要が高いことが予想されます。

平成 11 年以降に導入された「次期省エネ基準」に対応していると考えられる平成 13 年以降の建物は全体の 2 割弱となっています。（新しい省エネ基準が平成 25 年度に導入されています）

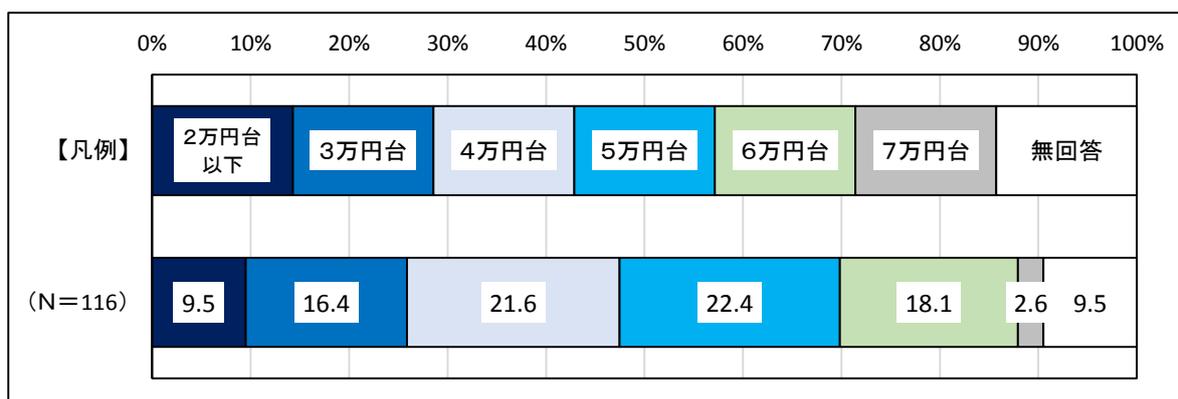
図 15 建築年次割合



⑦民間借家の家賃

民間借家の家賃をみると、「5万円台」が22.4%と最も多く、僅差で「4万円台」が21.6%、「6万円台」が18.1%と続きます。

図 16 民間借家の家賃



⑧ バリアフリー対応状況

居住建物のバリアフリー対応の状況を見ると、何らかのバリアフリー対応がされている建物は50.5%、何もしていない建物は35.0%となっており、約半数がバリアフリー対応されています。内容では「手すり設置」が37.6%と最も多く、ついで「車椅子が通行可能な廊下幅」が26.9%、「段差のない屋内」が20.6%、「またぎやすい高さの浴槽」が16.8%と続きます。

持ち家に住む世帯で居住年数が20年未満の世帯ではバリアフリー化が進んでいますが、居住年数20年以上の古い住宅に住んでいる世帯はバリアフリー化されていない住宅が多くなっています。

図 17 ア.バリアフリー対応状況

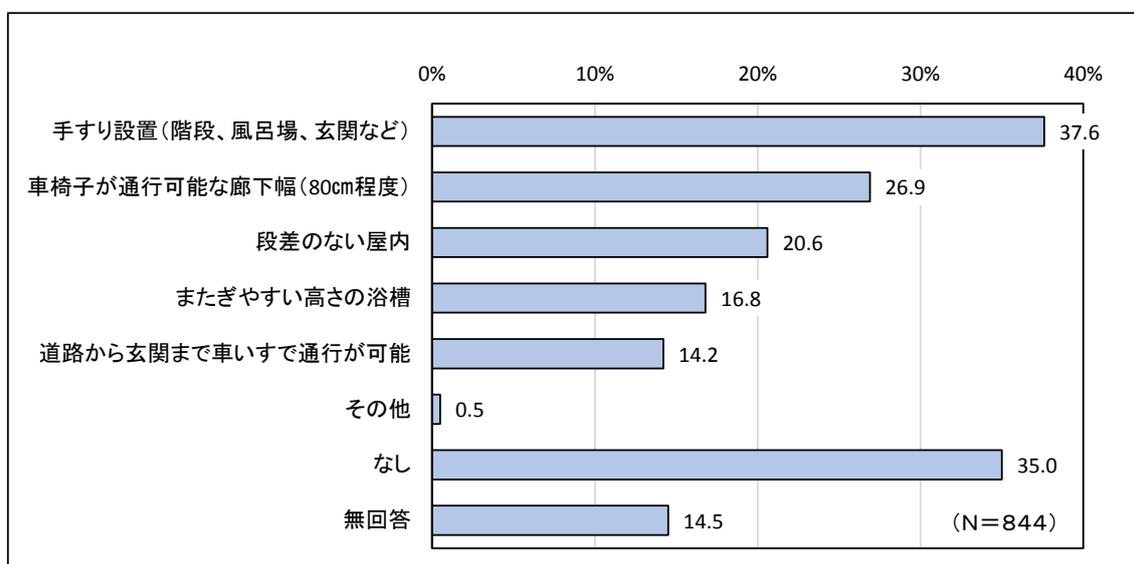
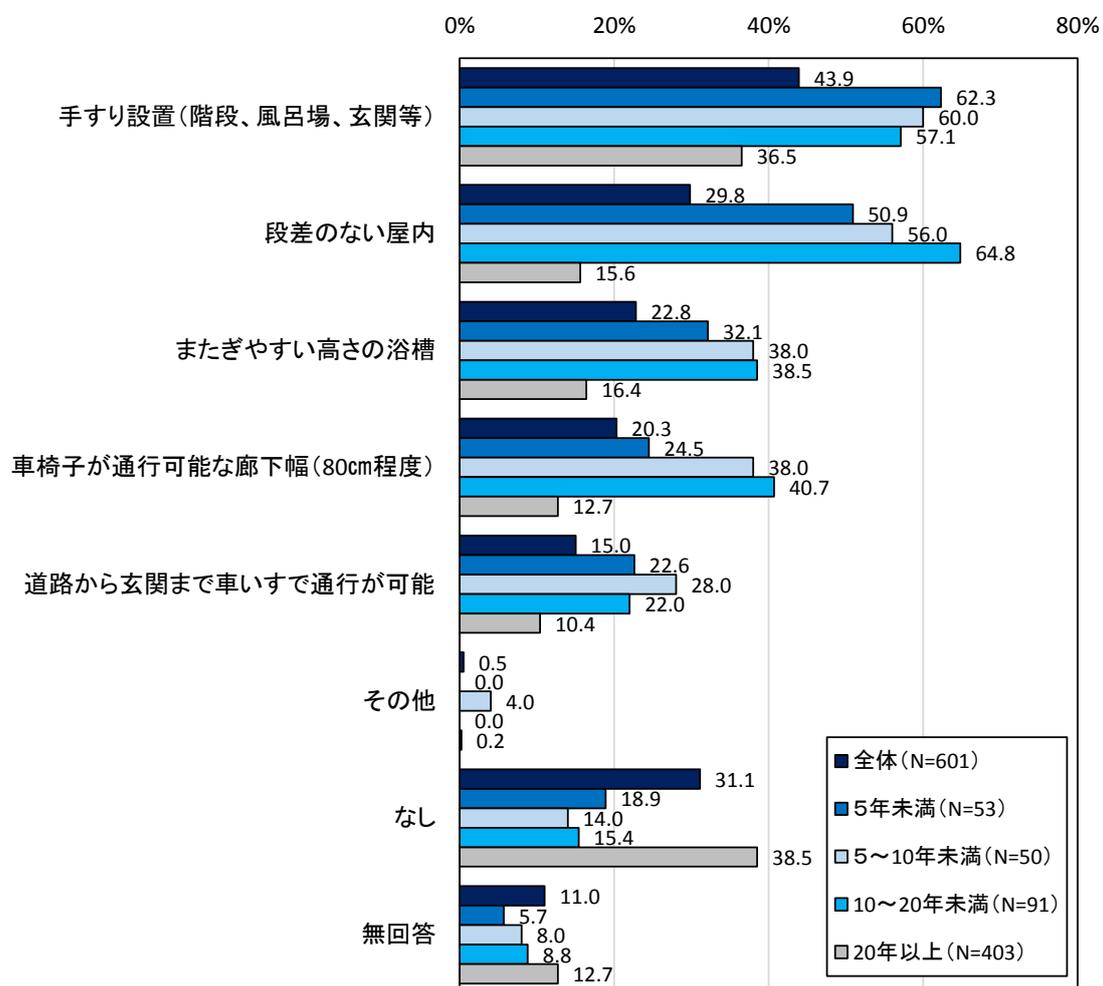


図 18 イ.バリアフリー対応状況（持ち家世帯の居住年数別）



(4) 今後の住まいの継続について

①現在の住宅に住み続けることへの不安

現在の住宅に住み続けることへの不安はあるか尋ねたところ、約5割の回答者が「不安がある」としており、内容としては「自分や家族が高齢になった時に対する不安」が37.0%と最も多く、以下、「住宅の設備や性能の不安」が21.5%、「住宅の耐震性の不安」が12.9%となっています。

平成22年実施の前回調査（以下前回調査）では、「不安がある」が42.6%でしたから「不安がある」と感じている人が増加しています。不安を感じる理由は前回調査と同様です。

図19 ア.現在の住宅に住み続けることに不安を感じるか

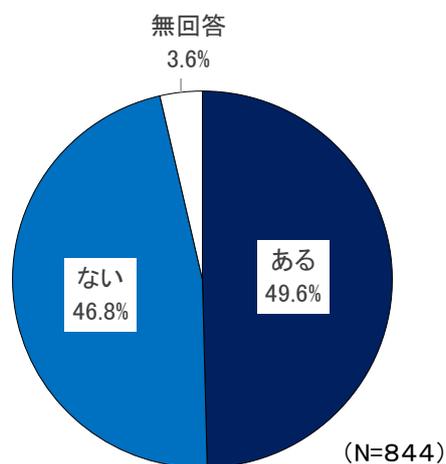
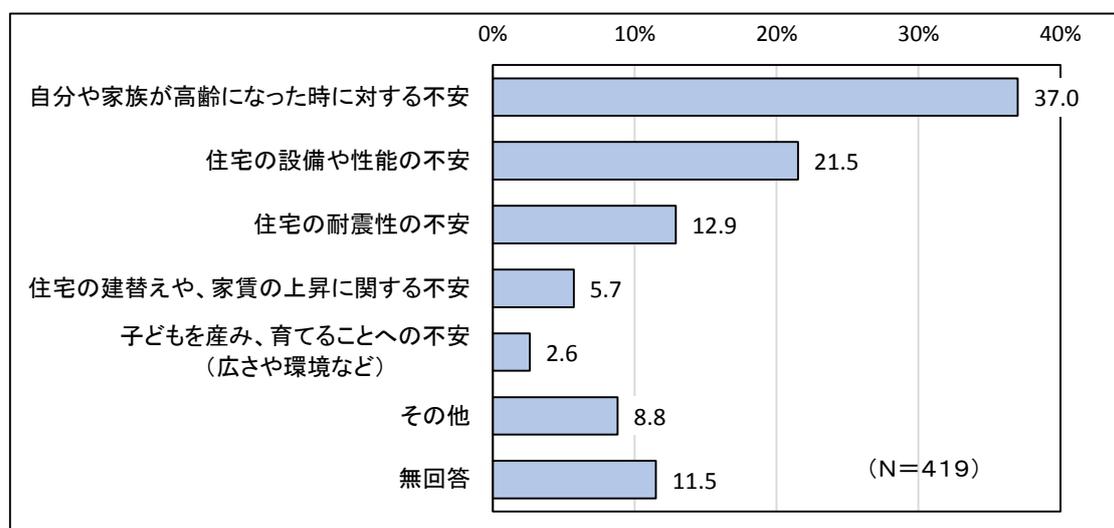


図20 イ.不安を感じる理由



②現在の住居への居住意思

現在の住宅へ住み続けたいかについては、「住み続ける」が72.2%と「移転したい」の約3倍となっています。

年齢別にみると、若い世帯の方が移転意向が高くなっています。

前回調査では「住み続ける」が80.8%、「移転したい」が19.2%でしたので、居住意向が減少しています。

図 21 ア.今後の住居予定や希望

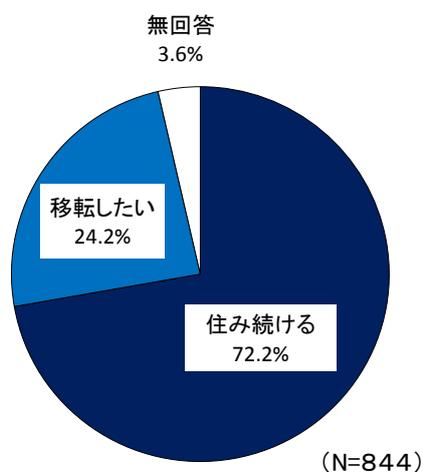
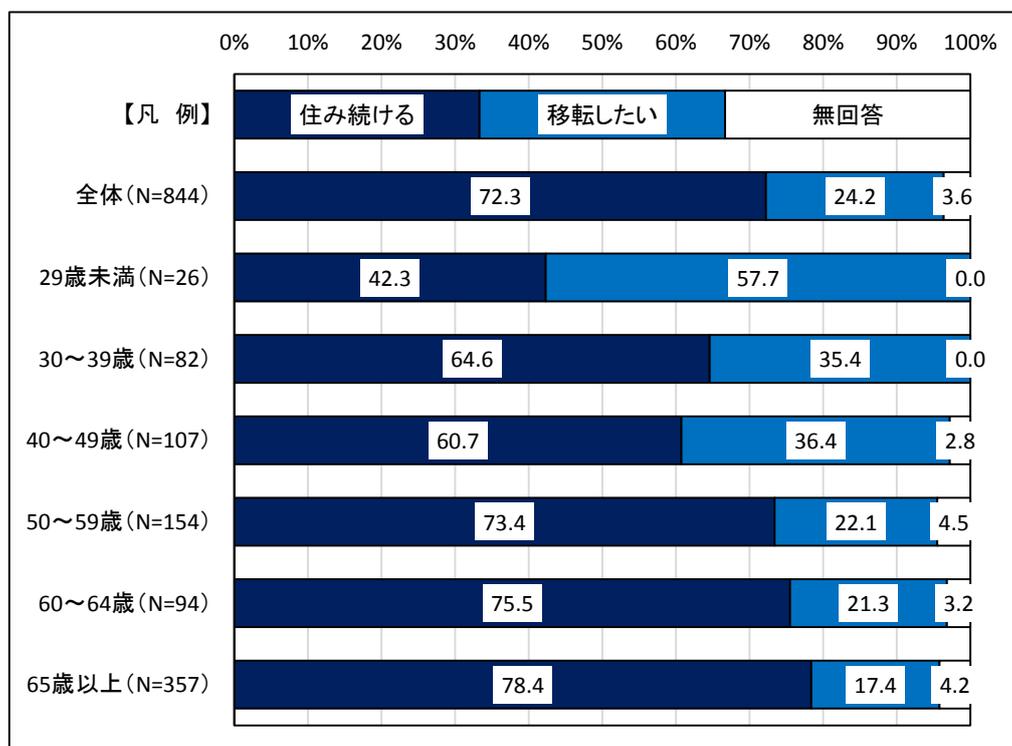


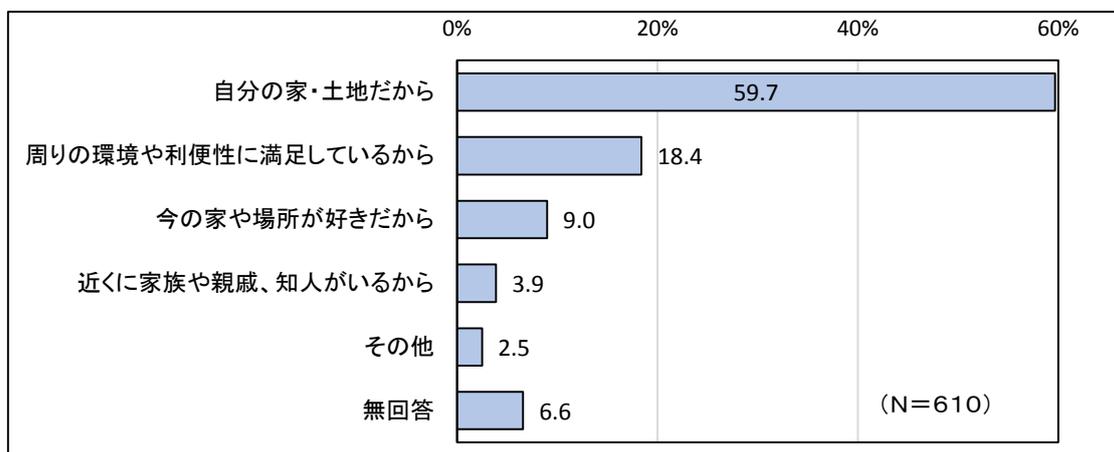
図 22 イ.今後の住居予定や希望（年齢別）



③ 住み続けたい理由（「住み続けたい」と回答した人）

住み続けたい理由については、「自分の家・土地だから」が 59.7%と約 6 割を占め、「周りの環境や利便性に満足しているから」が 18.4%となっています。

図 23 住み続けたい理由

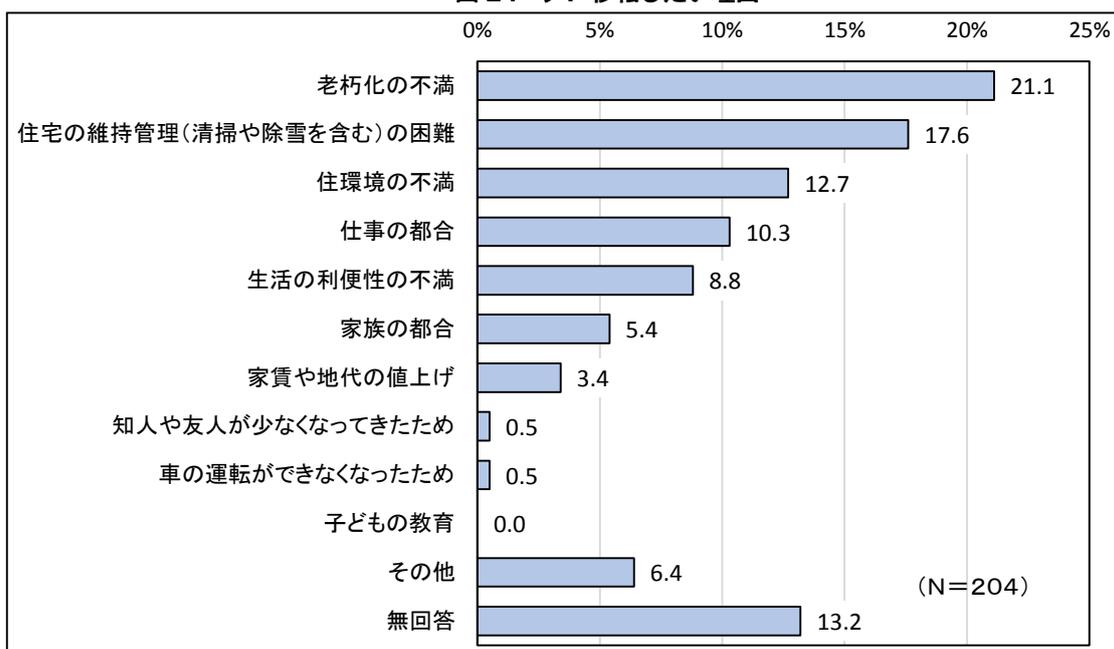


④ 移転したい理由（「移転したい」と回答した人）

移転したい理由については、「老朽化の不满」が 21.1%と最も多く、ついで、「住宅の維持管理の困難」が 17.6%となっています。

高齢化が進行し、移動弱者による利便性の低下や住宅維持管理の困難が高まり、また、住宅の老朽化の進行がうかがえます。

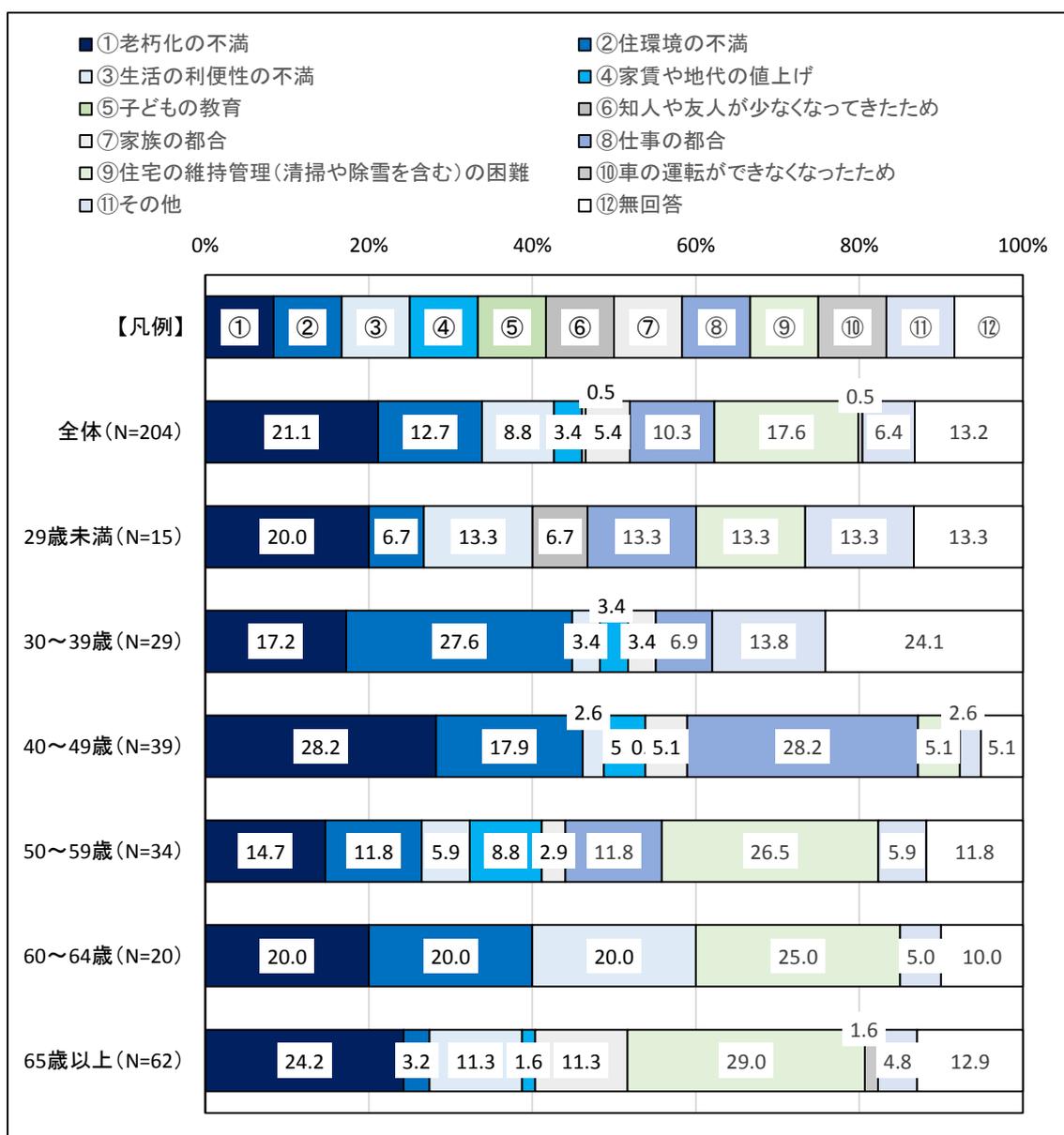
図 24 ア. 移転したい理由



年齢別にみると、若い世帯では「住環境の不満」や「老朽化の不満」が多くなっており、高齢になってくると「住宅の維持管理の困難」が多くなっています。40代の世帯では「仕事の都合」と「老朽化の不満」が多くなっています。

高齢化が進行し、移動弱者による利便性の低下や住宅維持管理の困難が高まり、また、住宅の老朽化の進行がうかがえます。

図 25 イ. 移転したい理由 (年齢別)



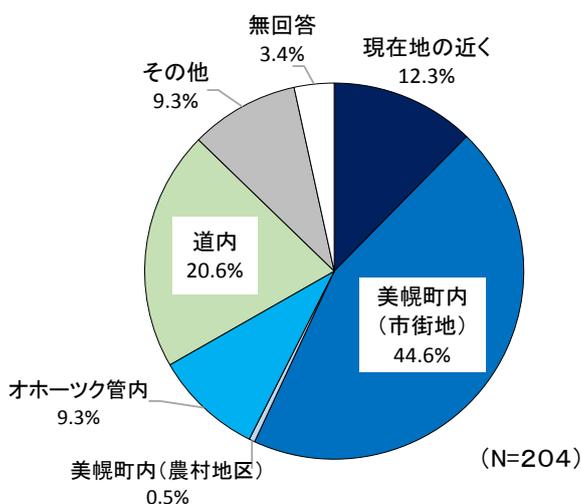
⑤ 移転先の希望先（「移転したい」と回答した人）

移転先の希望先は「美幌町内（市街地）」が 44.6%と最も多く、ついで、「道内」が 20.6%、「現在の地の近く」が 12.3%となっています。

「その他」の内訳としては、「道外」が 5 件、「未定・分かりません」が 3 件となっています。

前回調査との比較ではオホーツク（網走）管内が前回 4.1%なので倍以上増加しました。

図 26 転居希望先

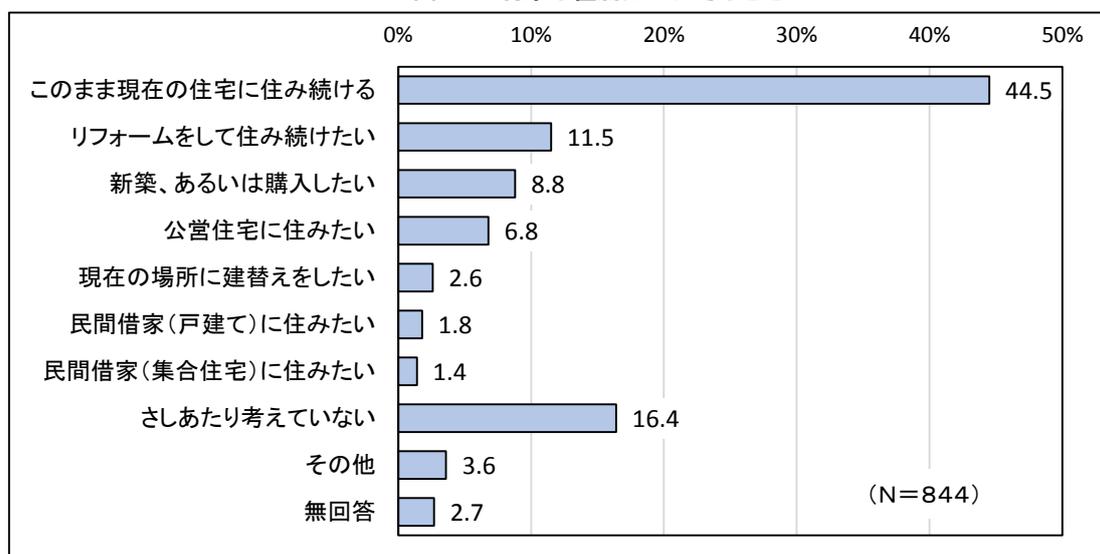


⑥ 将来の住居についての意思

将来の住居についての考えは、「このまま現在の住宅に住み続ける」が 44.5%と最も多く、以下、「リフォームをして住み続けたい」が 11.5%となっています。

一方、「さしあたり考えていない」は 16.4%となっています。

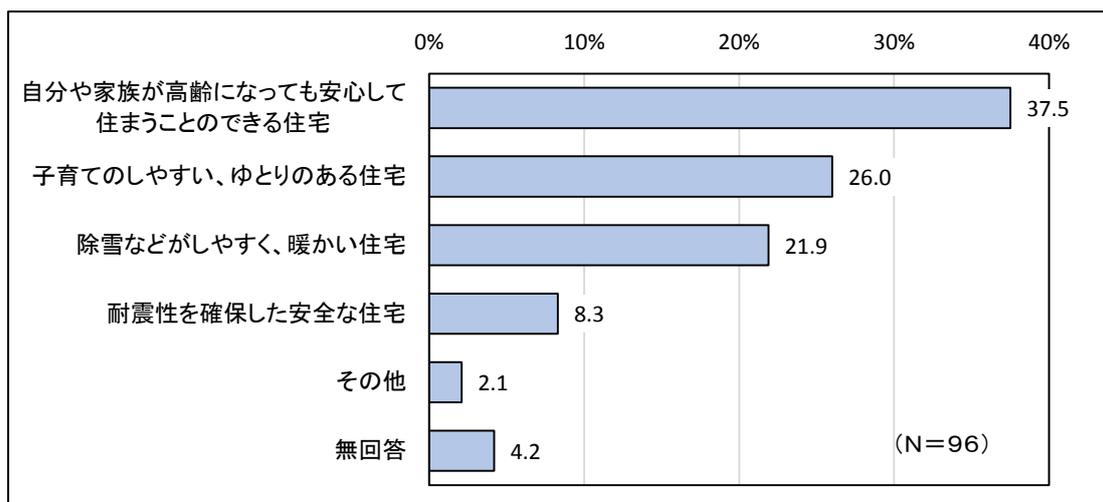
図 27 将来の住居についての意思



⑦希望住宅形態（「2.現在の場所に建て替えたい」「4.新築、あるいは購入したい」と回答した方）

将来の希望住宅形態については、「自分や家族が高齢になっても安心して住まうことのできる住宅」が37.5%と最も多く、以下、「子育てのしやすい、ゆとりのある住宅」が26.0%、「除雪などがしやすく、暖かい住宅」が21.9%となっています。

図 28 希望住居形態



(5) 住宅の満足度

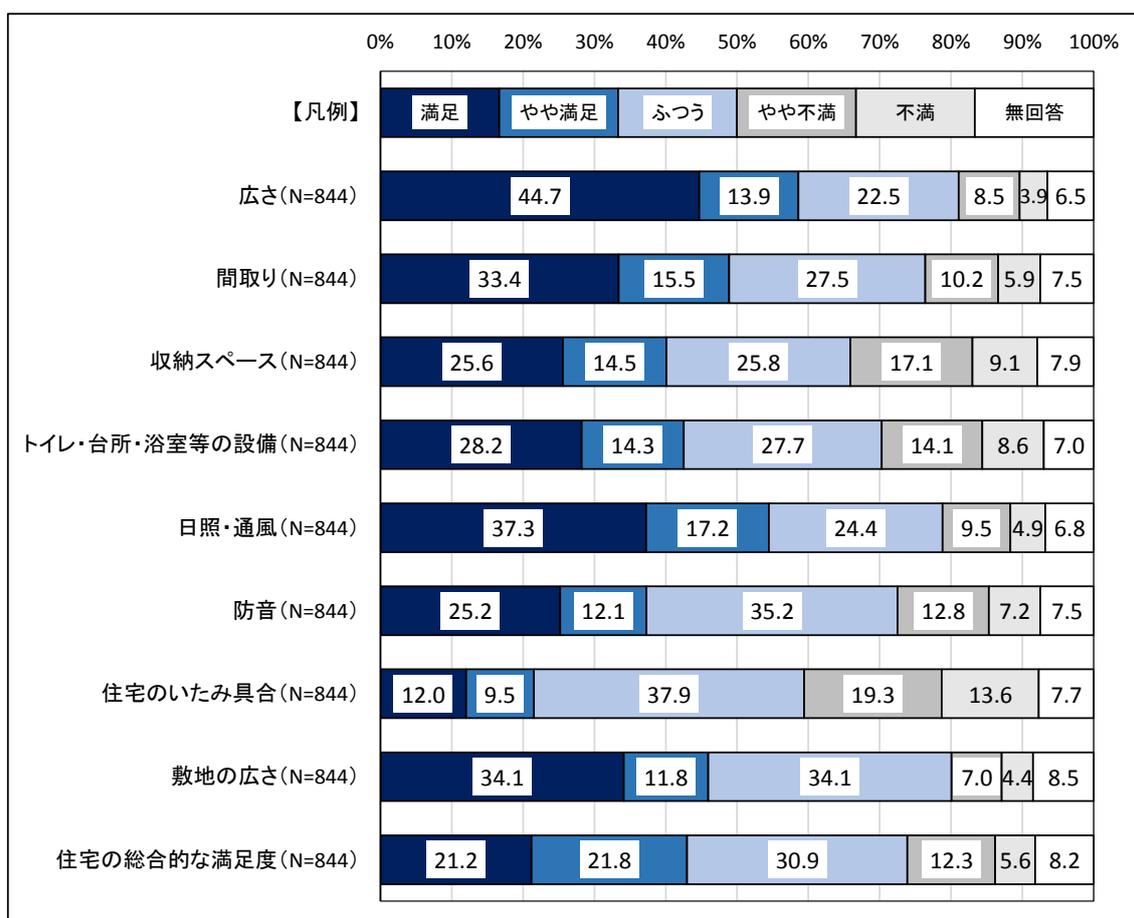
①住宅の満足度

住宅の満足度は「満足」と「やや満足」があわせて 43.0%、「ふつう」が 30.9%、「不満」と「やや不満」があわせて 17.9%となっており、満足が不満を上回っています。

居住する建物について、満足度が高い項目（満足+やや満足）は、「広さ」が 58.6%と最も多く、ついで「日照・通風」が 54.5%となっており、いずれも半数以上となっています。

逆に不満が多い項目は、「住宅のいたみ具合」が 32.9%と最も多く、ついで「収納スペース」が 26.2%、「トイレ・台所・浴室等の設備」が 22.7%となっています。

図 29 ア.住宅の満足度状況



子育て世帯（家族構成が18歳未満の子供ありの親子世帯）と高齢夫婦世帯（世帯主年齢65歳以上で家族構成が単身又は夫婦世帯）の満足度をみると、総合的満足度では子育て世帯の方がやや不満が多くなっています。

子育て世帯は、収納スペース、設備、住宅のいたみ具合に不満度が高くなっています。

高齢単身・夫婦世帯では、住宅のいたみ具合の不満足度が高くなっています。

図 30 イ.住宅の満足度状況（子育て世帯）

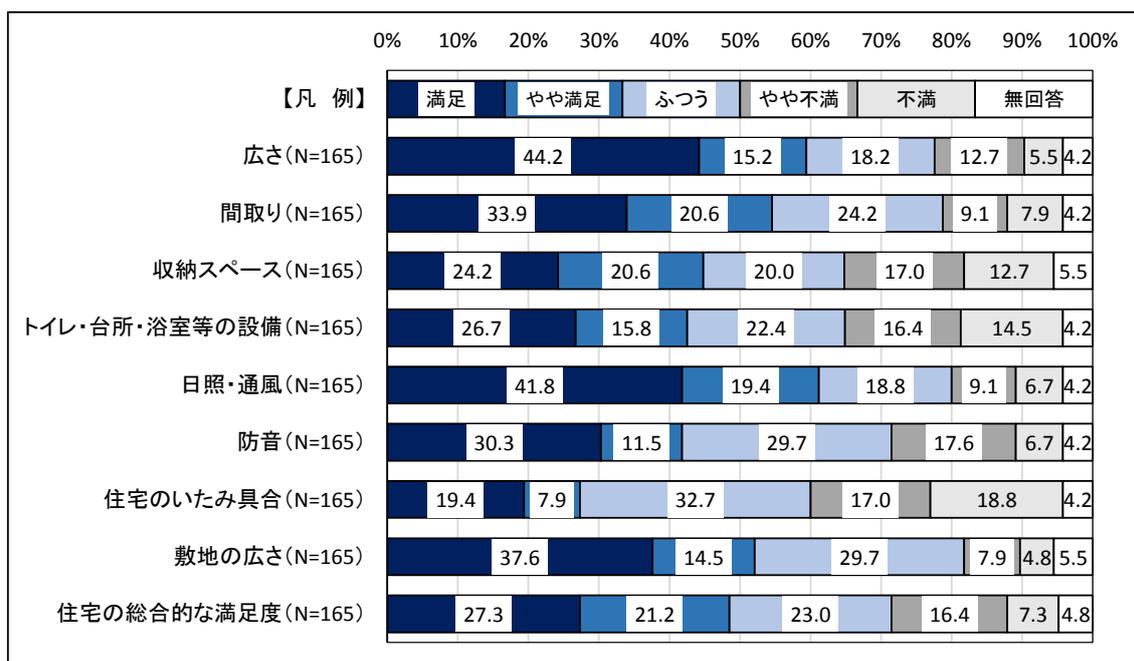
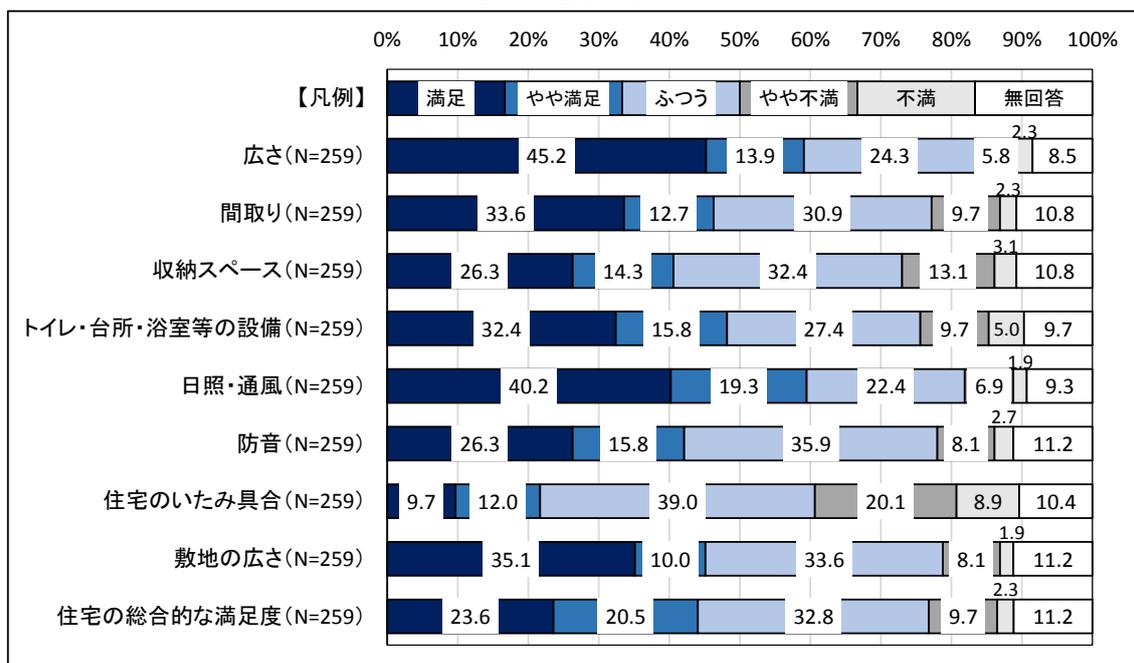


図 31 ウ.住宅の満足度状況（高齢単身・夫婦世帯）

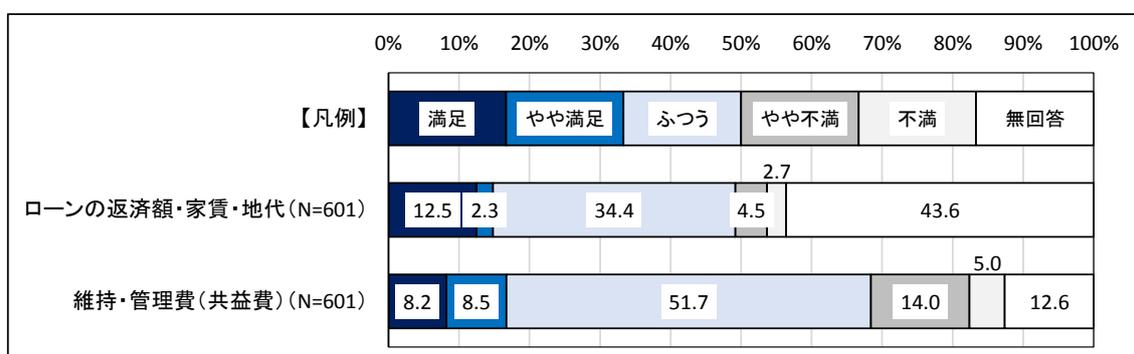


②住宅の諸経費に対する負担（『持ち家の方』）

「ローンの返済額・家賃・地代」についての負担は、「ふつう」が34.4%と最も多く、「満足」と「やや満足」あわせて14.8%、「不満」と「やや不満」あわせて7.2%となっており、満足度が上回っています。また、「無回答」の中には「ローンはない・全額払い済」という回答がありました。

「維持・管理費（共益費）」については、「ふつう」が51.7%と最も多く、「満足」と「やや満足」あわせて16.7%、「不満」と「やや不満」あわせて19.0%となっており、「ローンの返済額・家賃・地代」とは逆に不満が上回っています。

図 32 住宅の諸経費に対する負担（持ち家の方）

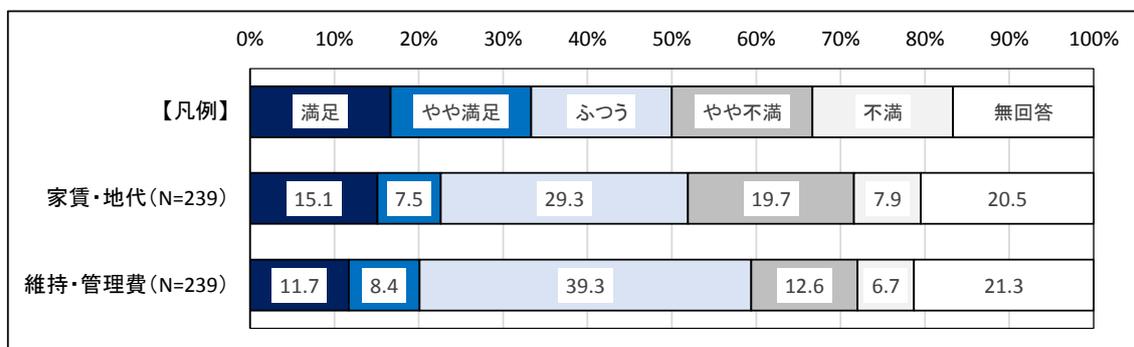


③住宅の諸経費に対する負担（『借家等の方（持ち家以外の方）』）

「家賃・地代」についての負担は、「ふつう」が29.3%と最も多く、「満足」と「やや満足」あわせて22.6%、「不満」と「やや不満」あわせて27.6%となっており、不満が上回っています。

「維持・管理費（共益費）」についての負担は、「ふつう」が39.3%と最も多く、「満足」と「やや満足」あわせて20.1%、「不満」と「やや不満」あわせて19.3%となっており、「家賃・地代」とは逆に満足度が上回っています。

図 33 住宅の諸経費に対する負担（借家等の方）



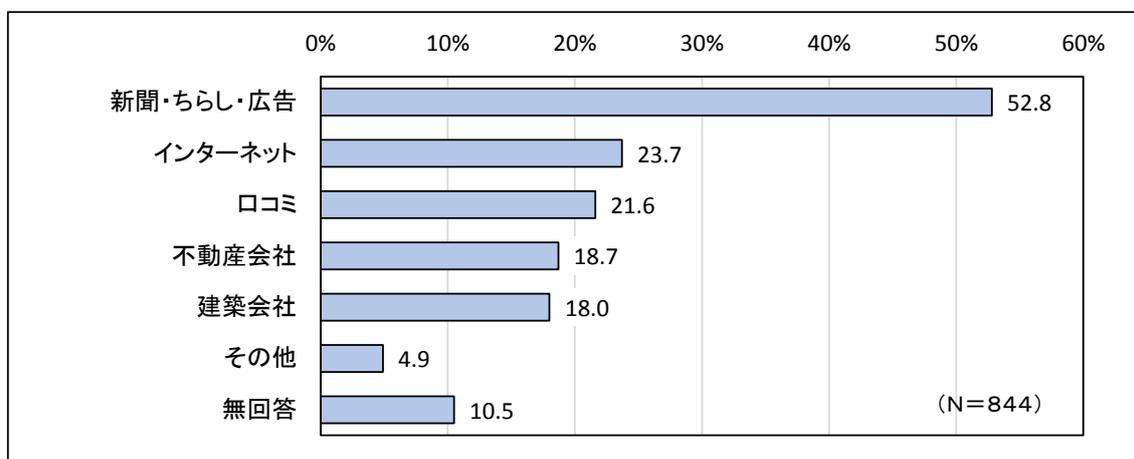
(6) 住宅情報の満足状況

① 住宅情報の取得媒体

住宅情報の取得媒体は、「新聞・ちらし・広告」が52.8%と圧倒的に最も多く、以下、「インターネット」23.7%、「口コミ」21.6%、「不動産会社」18.7%「建築会社」18.0%となっています。

空き家バンク等検討する場合、インターネットによる住情報の取得状況は低い（特に高齢世帯）状況にあることから、新聞やちらし等も有効に活用することが求められています。

図 34 住情報の取得媒体

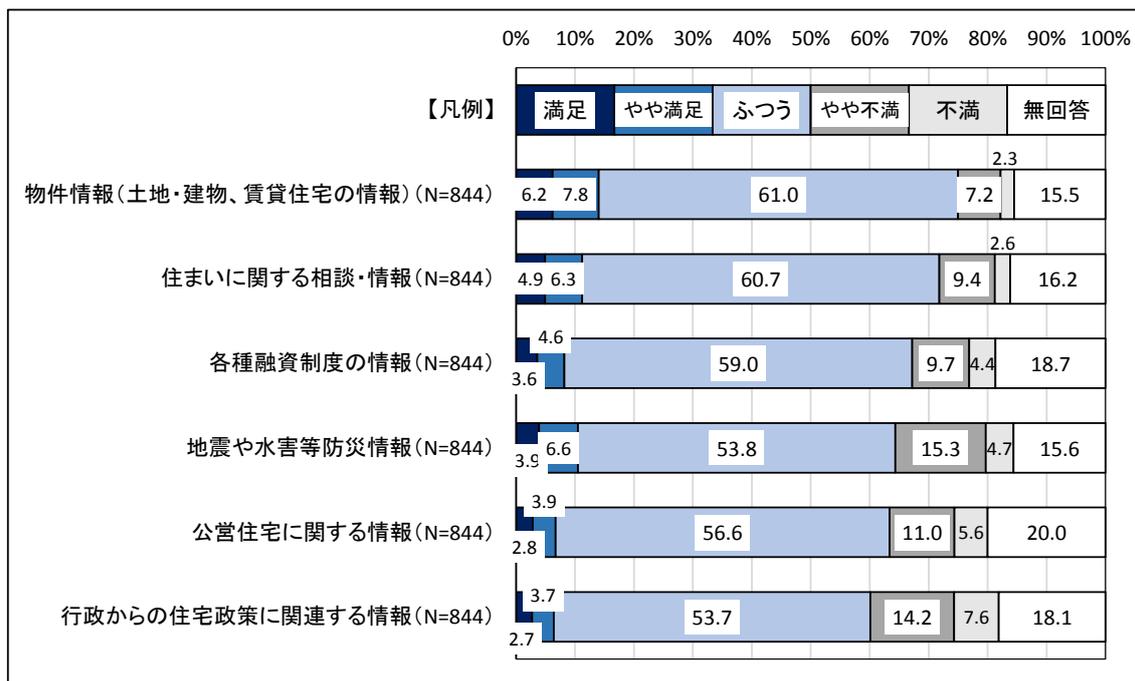


②住宅情報の満足状況

住情報の満足度をみると、「満足」、「不満」どちらも多くなく、「ふつう」の評価が多くを占めますが、中では「物件情報」が「満足」と「やや満足」あわせて14.0%と最も多くなっています。

逆に「行政からの住政策に関連する情報」が「不満」と「やや不満」あわせて21.8%、「地震や水害等の防災情報」が20.0%と多くなっています。

図 35 住宅情報の満足度

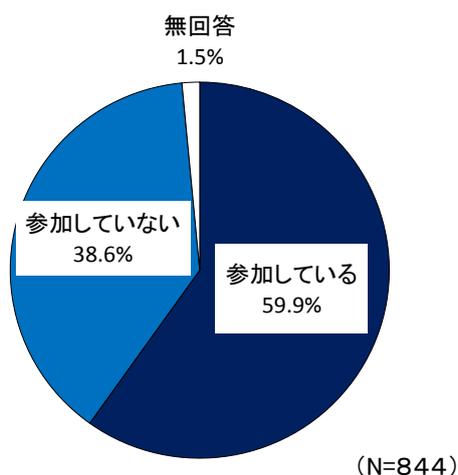


(7) 自治会等の地域活動への参加状況

①自治会等の地域活動への参加・活動状況

自治会等の地域活動への参加・活動状況は「参加している」が59.9%を占め、「参加していない」は38.6%となっています。

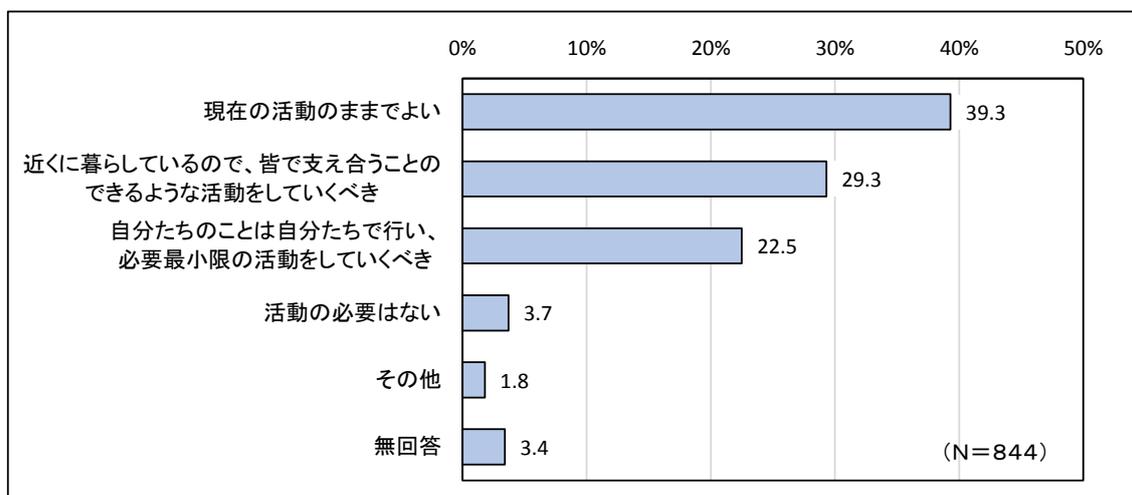
図 36 自治会等の地域活動への参加・活動状況



②自治会等の地域活動についての考え

自治会等の地域活動についての考えは、「現在の活動のままでよい」が39.3%と最も多く、以下、「近くに暮らしているので、皆で支え合うことのできるような活動をしていくべき」が29.3%、「自分たちのことは自分たちで行い、必要最小限の活動をしていくべき」が22.5%となっています。

図 37 自治会等の地域活動についての考え



(8) 空き家対策

① 空き家対策の必要性

空き家対策の必要性については、「町による空き家対策は必要」が82.4%と最も多く、「空き家対策は特に必要はない(自由市場にまかせる)」が9.7%となっており、8割以上の方が町による空き家対策が必要と考えています。

年齢別ではどの年代も空き家対策が必要と考えています。

図 38 ア.空き家対策の必要性

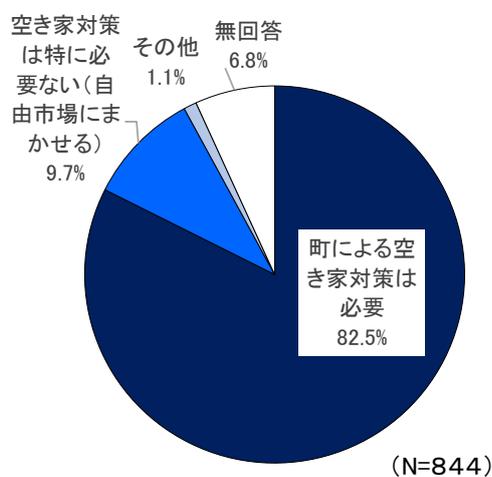
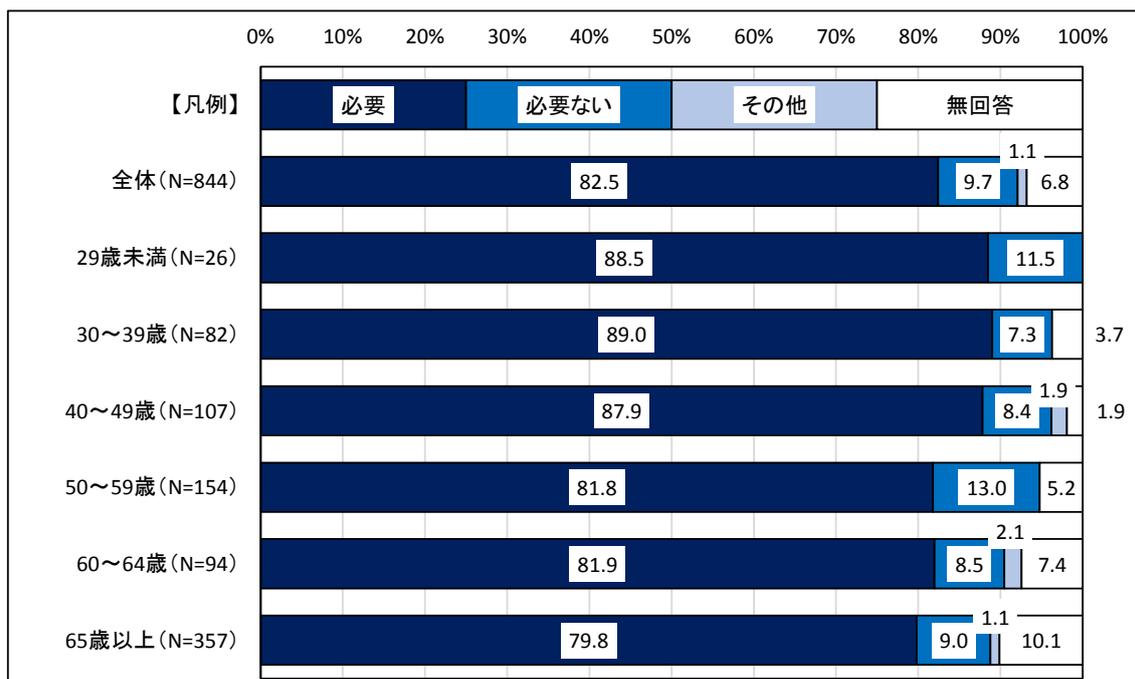


図 39 イ.空き家対策の必要性(年齢別)



②必要だと考える空き家対策

町による空き家対策については、「危険な空き家の撤去促進」が44.3%と最も多く、ついで「空き家を活用した住み替え支援策」が38.1%、「空き家情報を整理し、ネットで発信する「空き家バンク制度等」の活用」が33.8%、「空き家撤去のための持ち主への支援策」が30.7%、「空き家に住み替える時の空き家のリフォーム資金の助成」が24.0%となっており、約4割強の方が危険な空き家の撤去促進の検討を求めています。

年齢別にみると、どの年代も空き家の撤去促進が多くなっています。若い世帯では空き家情報やリフォーム資金の助成の多さが特徴です。65歳以上の高齢世帯及び、50代では空き家撤去支援等が多いのが特徴です。

図40 ア. 必要だと考える空き家対策

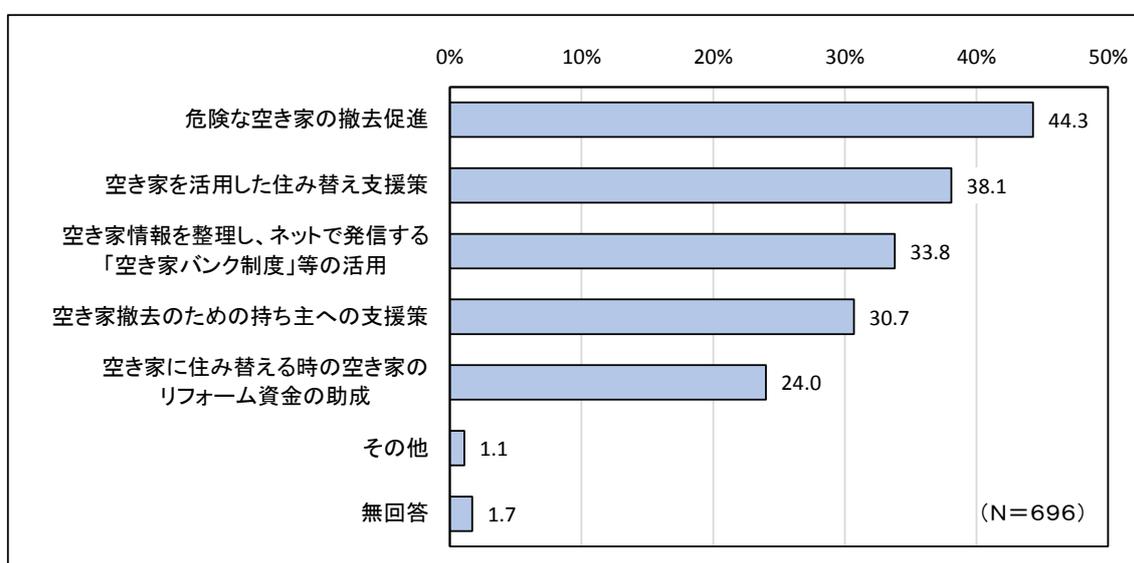
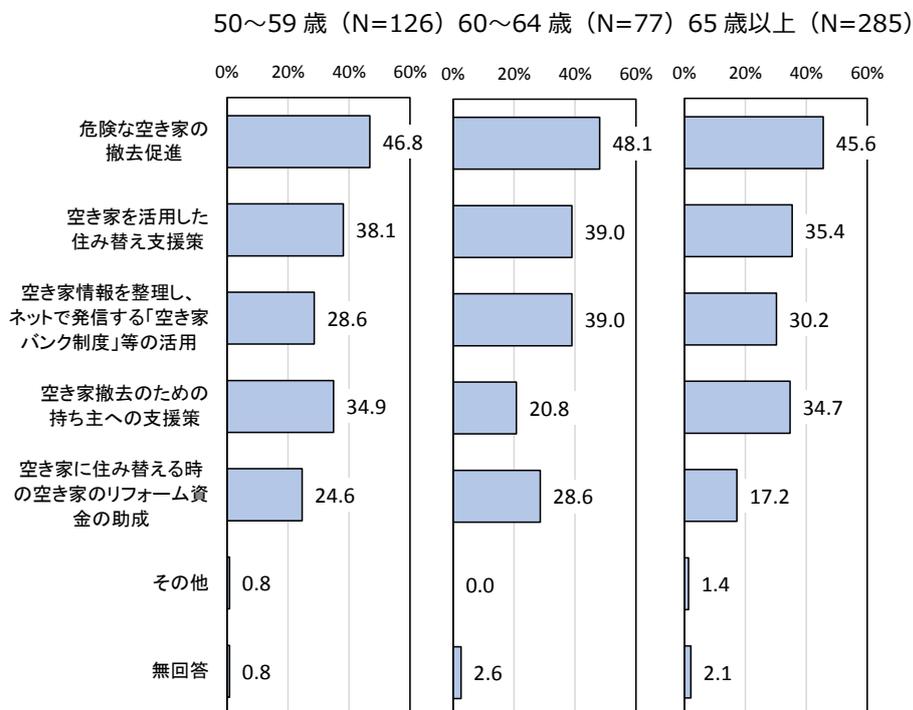
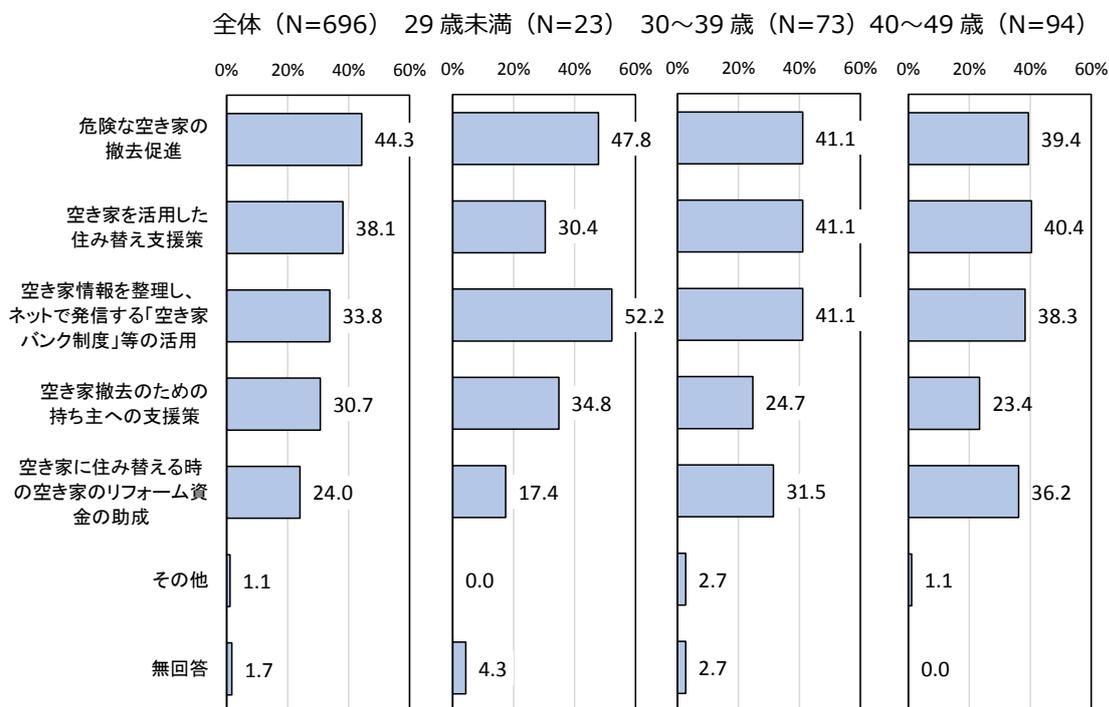


図 41 イ. 必要だと考える空き家対策（年齢別）



(9) 子育て世帯の方への戸建て借家への住み替え意向

① 子育て世帯の方への戸建て借家への住み替え意向

子育て世帯の方に対する戸建て住宅借家への住み替えについて、戸建て住宅（築20年くらい）の借家があれば住み替えるかの意向については、「はい（住み替える）」が43.1%を占め、「いいえ（住み替えない）」は39.2%となっています。

また、その他の意見では「リフォームは必要」「古い住宅には住みたくない」等がみられます。

年齢別では、30代～50代で4割以上の住み替え意向が見られます。

図 42 ア.住み替え意向（子育て世帯）

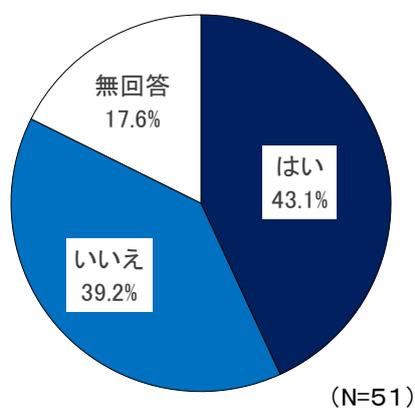
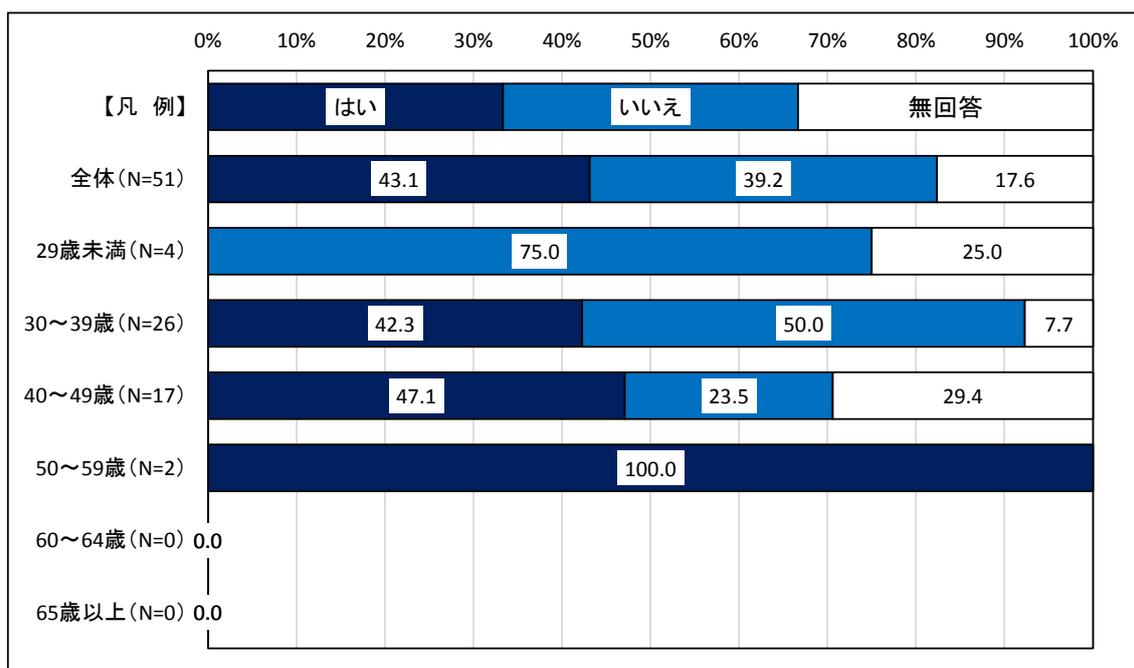


図 43 イ.住み替え意向（子育て世帯／年齢別）



(10) 高齢世帯の持ち家の借家化意向

① 高齢世帯の持ち家の借家化意向

高齢世帯（世帯主 65 歳以上で夫婦または単身の方）の持ち家の方で、将来、持ち家を借家とし、その家賃収入で高齢者向け住宅に住み替えたいかの意向については、「はい（住み替える）」が 40.3%、「いいえ（住み替えない）」は 50.9%と半数を占めています。

また、その他の意見では「売却」「今は考えられない」等がみられます。

子育て世帯は約 4 割が借りる意向があり（リフォーム必須等あり）、貸す方の高齢世帯にも約 4 割の借家意向があるので、お互いの需要がマッチしています。ただ、リフォーム費用などによって家賃が高くなる可能性があります。

高齢単身・夫婦世帯別にみると、高齢単身世帯の方において借家化意向が高くなっています。

図 44 ア.高齢世帯の持ち家の借家化意向

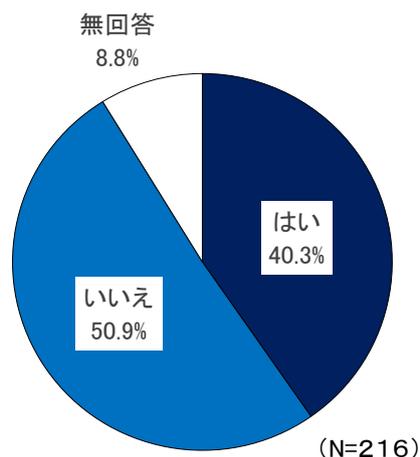
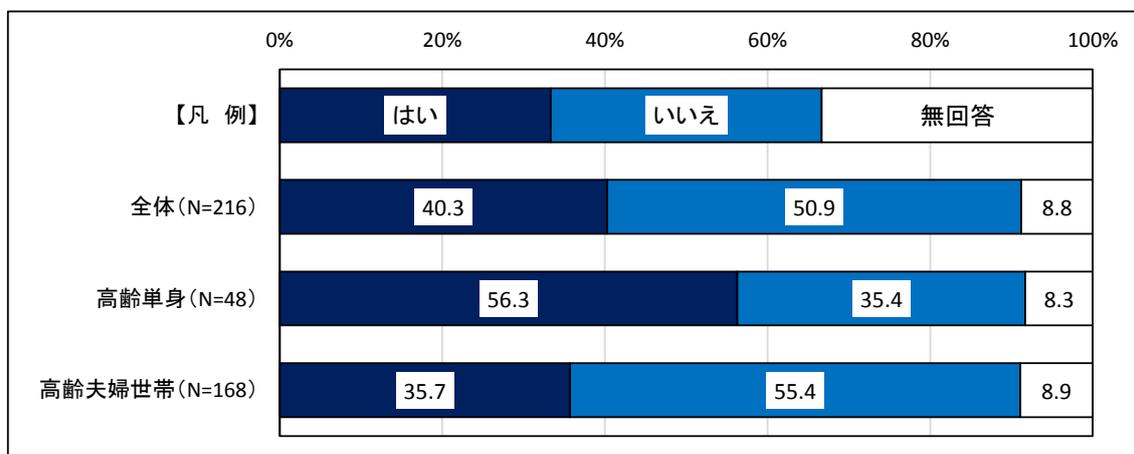


図 45 イ.高齢世帯の持ち家の借家化意向（高齢単身・夫婦世帯別）



(11) 公営住宅に今後期待すること

① 公営住宅に今後期待すること

公営住宅に今後期待することについては、「高齢者が住みやすい公営住宅の建設や、福祉サービスと連携した公営住宅」が44.2%と最も多く、以下、「所得による制限のない公営住宅」が12.8%、「老朽化した公営住宅の建て替え」が8.8%、「子育てのしやすい、ゆとりある公営住宅」が8.4%となっています。

年齢別にみると、若い世帯では「単身者や若者向けの公営住宅」、「子育てのしやすい、ゆとりある公営住宅」、「老朽化した公営住宅の建て替え」等が高い傾向がみられます。高齢世帯では「高齢者が住みやすい」公営住宅が高い傾向がみられます。

前回調査と比較すると、前回では「老朽化した公営住宅の建て替え」が5.6%でしたので、今回調査の方が老朽公営住宅の建て替えの期待が高くなりました。

図46 ア. 公営住宅に今後期待すること

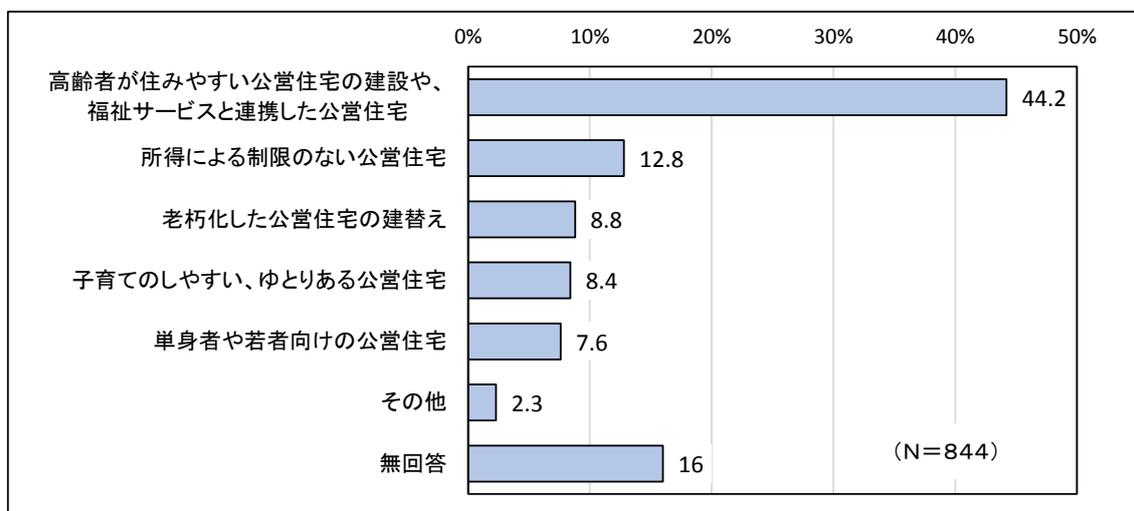
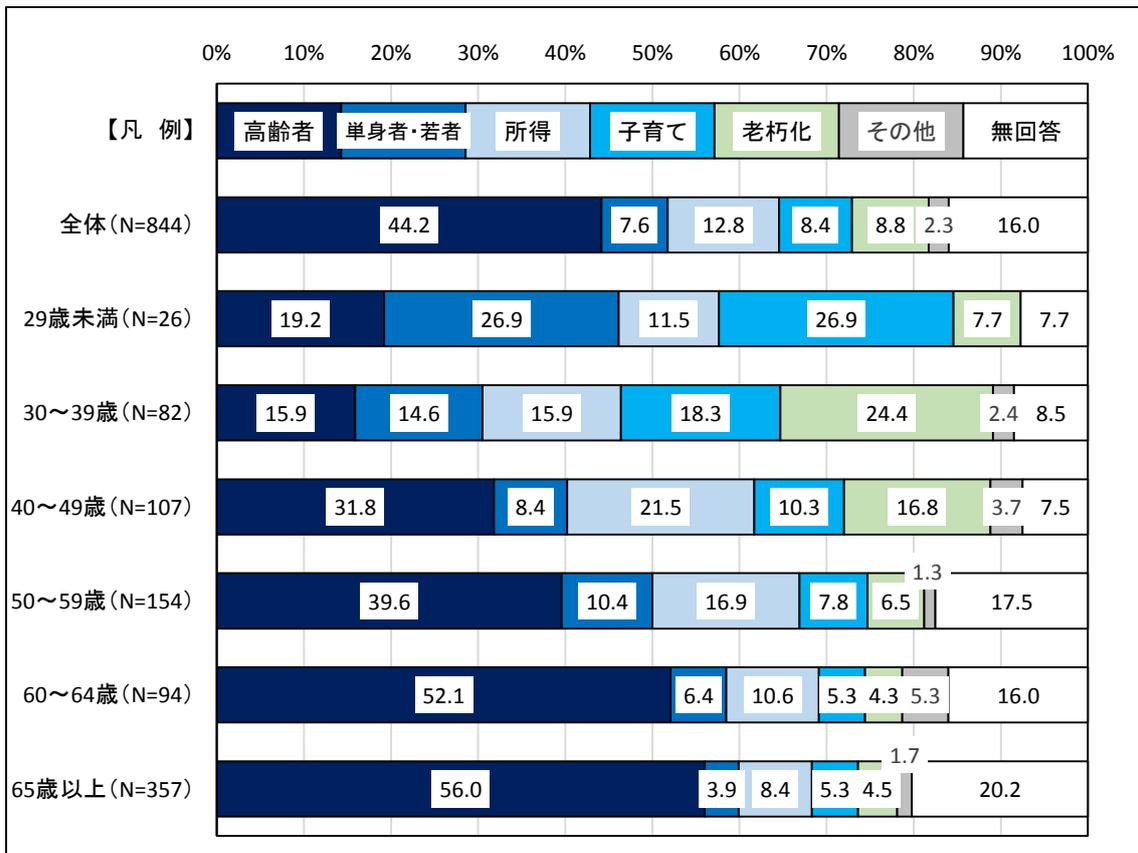


図 47 イ. 公営住宅に今後期待すること（年齢別）



(12) 住宅政策

① 住宅政策について重要だと思うこと

今後の美幌町の重要な住宅政策としては、「危険な廃屋や空き家の撤去の促進」が25.8%と最も多く、ついで「高齢者や障がい者向け住宅の供給や改築等の資金助成」が22.6%、「利用可能な空き家の活用の促進」が21.0%、「持ち家取得や老朽住宅の改築・更新等の資金助成」が20.1%、「住宅リフォームの推進」が18.0%となっています。

高齢化と人口減少が進行する中で、高齢者向け住宅の供給や、高齢者層と若年層のミックスコミュニティの形成等の高齢者向け施策の重要性の他、新しく、空き家対策と公営住宅施策の重要性が重視されているようです。

年齢別にみると、若い世代では子育て世帯や若年層向けの良好な賃貸住宅建設等の多さが特徴です。

高齢世帯では高齢者向け住宅の供給の多さ等が特徴です。

空き家対策や空き家の有効利用は年代にかかわらず支持されています。

図 48 ア.住宅施策の重要度

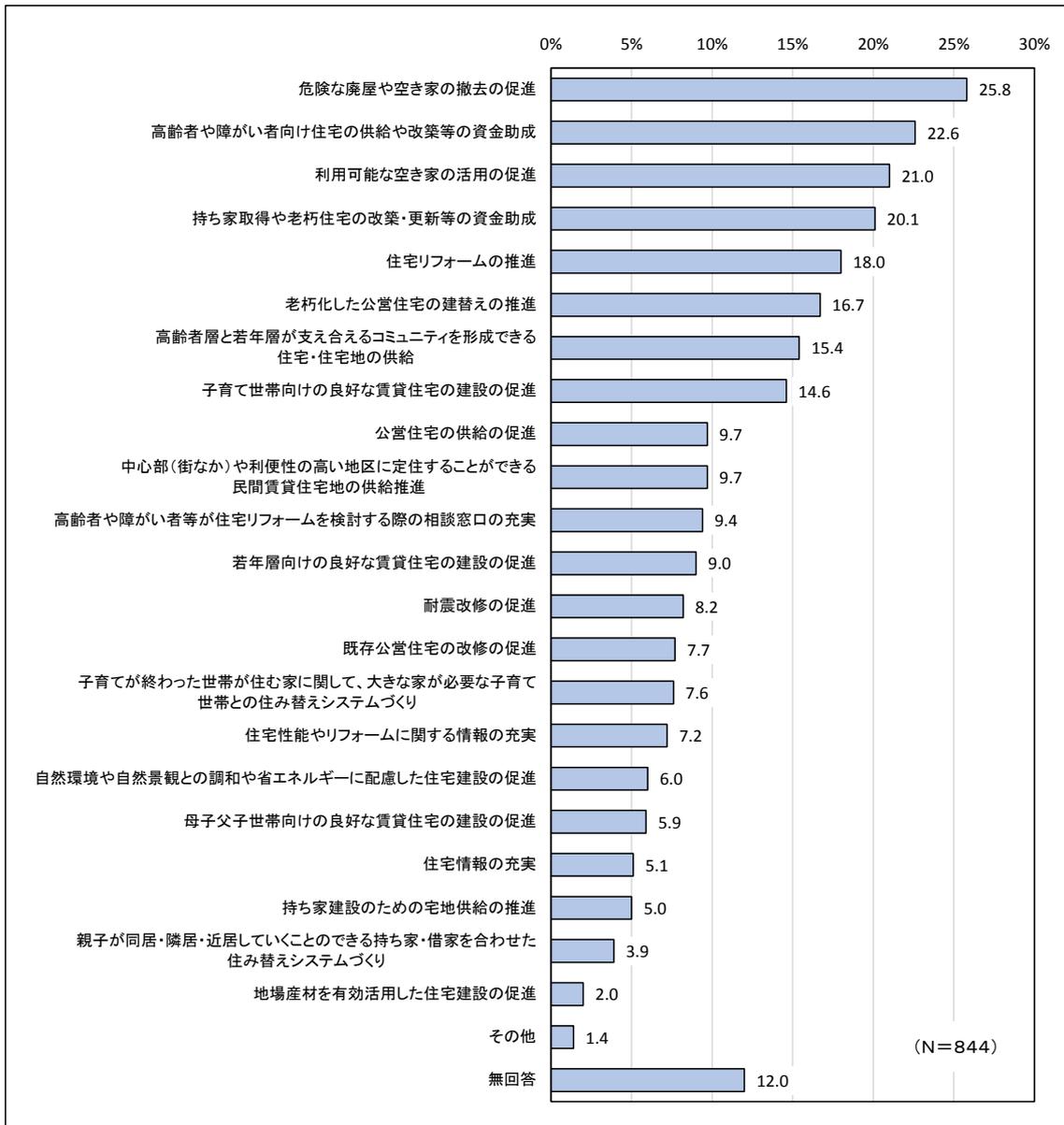


図 49 イ.住宅施策の重要度（年齢別）

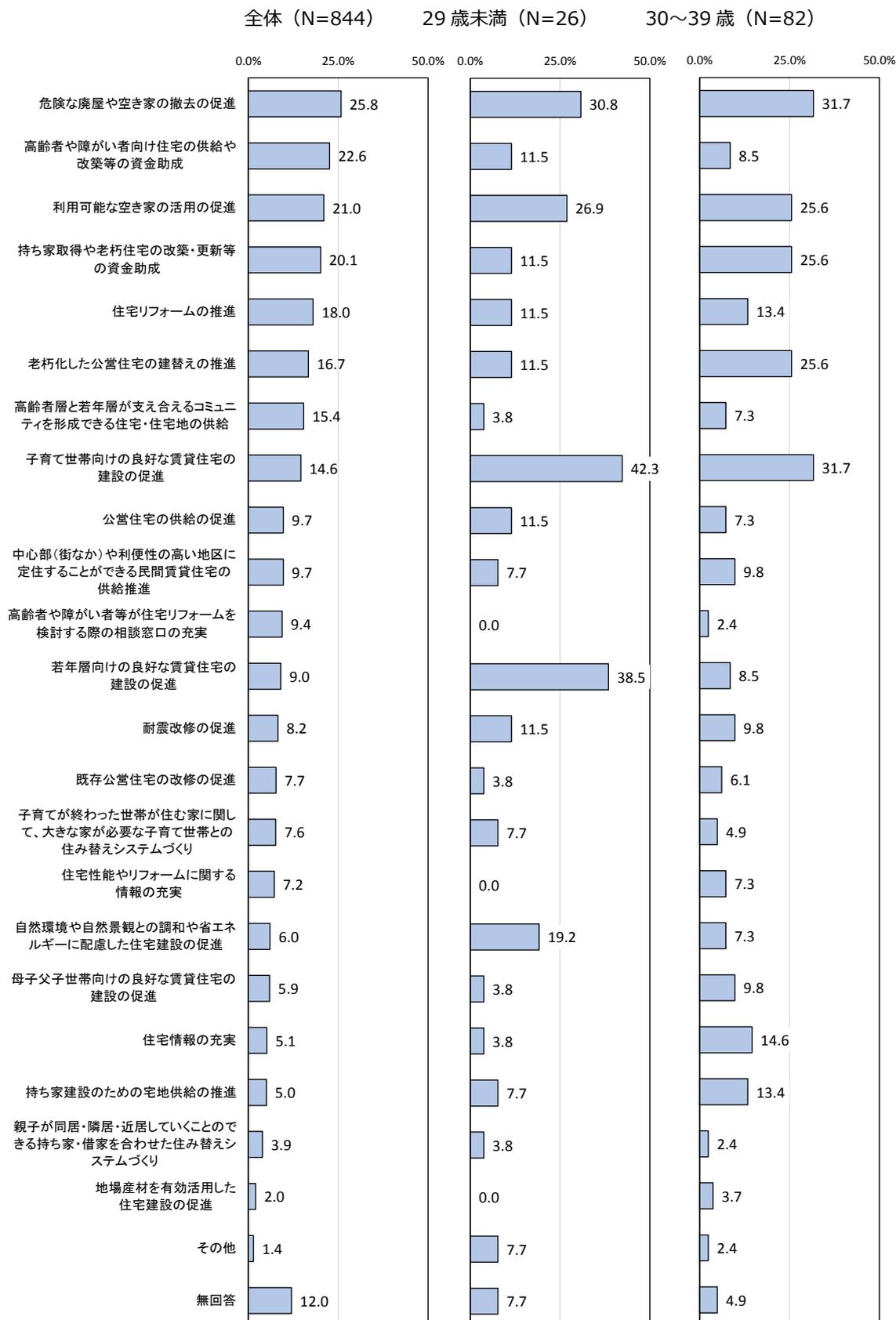


図 49 イ.住宅施策の重要度（年齢別）続き

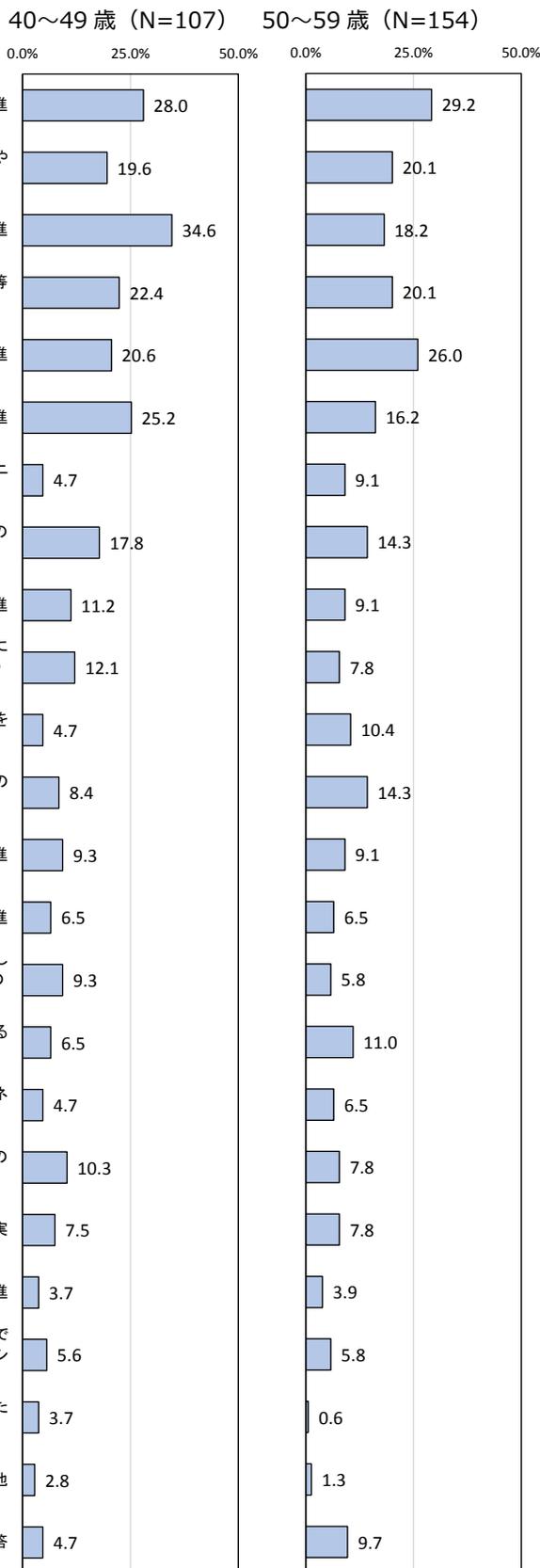
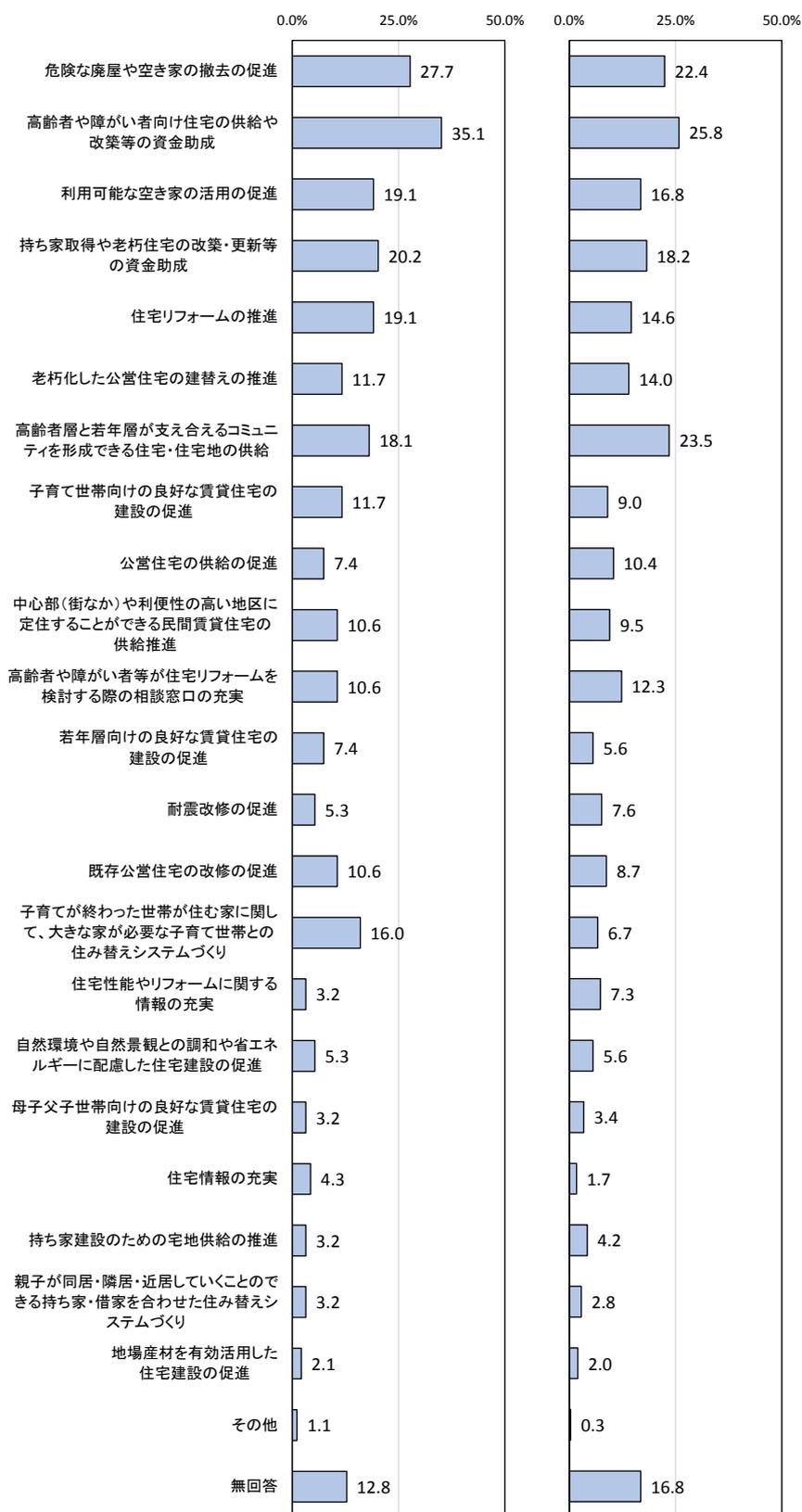


図 49 イ.住宅施策の重要度（年齢別）続き

60～64 歳 (N=94) 65 歳以上 (N=357)



(13) 美幌町の暮らしやすさ

①美幌町の暮らしやすさ

美幌町の総合的な評価として、暮らしやすさについては、「暮らしやすい」が21.1%、「まあ暮らしやすい」が31.6%とあわせて52.7%の方が美幌町は『暮らしやすい』と回答しています。「ふつう」は25.8%です。

逆に「やや暮らしづらい」は7.0%、「暮らしづらい」は2.1%とあわせて9.1%の方が『暮らしづらい』と回答しています。

「ふつう」とあわせると約8割の方がプラスの評価をしており、良好な住宅・住環境の形成により、こうしたプラス評価の方々の着実な定住が求められています。

年齢別にみると、いずれも『暮らしやすい』が約半数以上となっています。

図 50 ア. 美幌町の暮らしやすさ

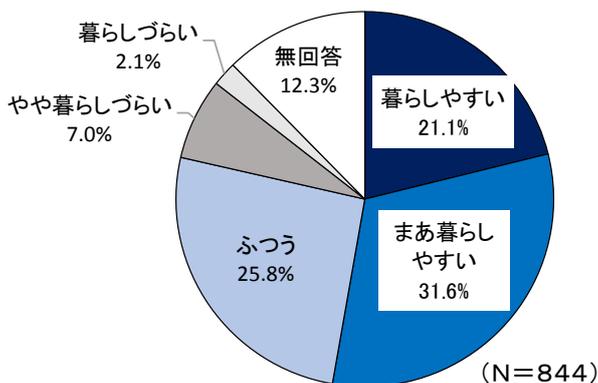
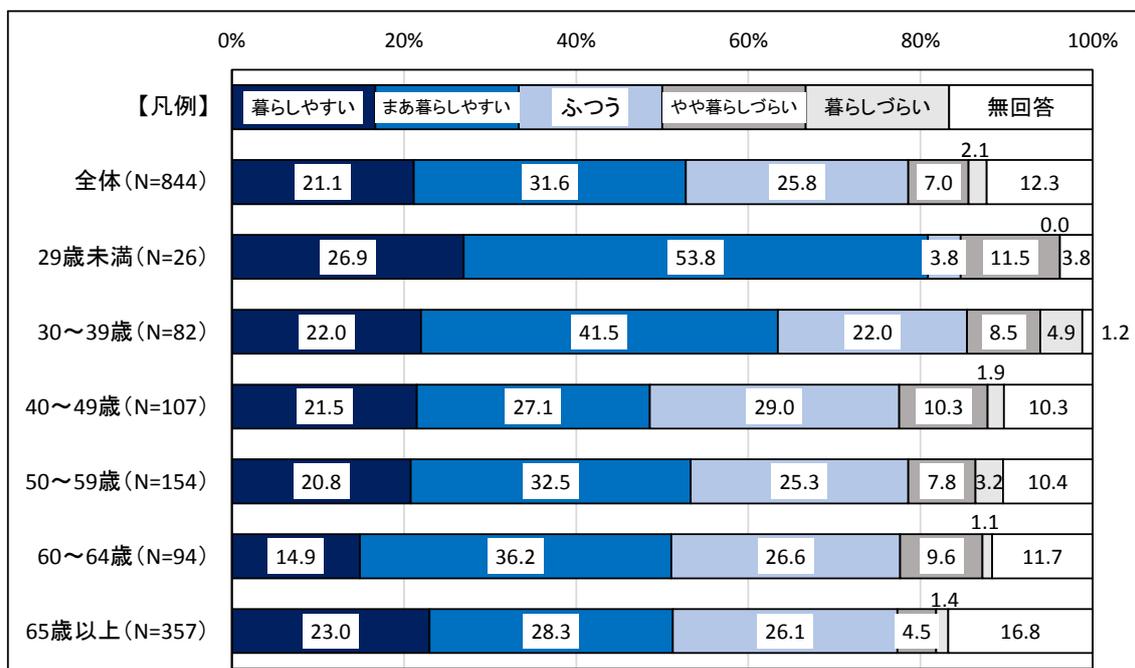


図 51 イ. 美幌町の暮らしやすさ (年齢別)



(14) 住宅アンケート調査結果から読み取れる課題

① リフォームの推進

バリアフリー対応されていない建物が 35%となっており、特に居住年数 20 年以上の古い住宅で多くなっています。

また、住み続けることに対して、自分や家族が高齢になった時の不安が多くなっています。

また、住宅の老朽化が移転したい理由として多く上げられており、住宅の不満も設備等で多くなっています。

今後、高齢化がさらに進むことから、バリアフリー化リフォームや性能向上リフォームといった各種リフォームの推進が求められています。

② 行政からの住宅施策の情報充実

住情報では行政からの住宅施策に関連する情報で不満が多くみられ、さらに公営住宅に関する情報や地震や水害等防災情報も不満がみられることから、行政からの住宅関連情報の充実が求められています。

③ 空き家対策の推進

回答者の 8 割以上が「町による空き家対策は必要」と考えており、危険な空き家の撤去促進や空き家を活用した住み替え支援策等が多くなっています。

また、子育て世帯の住み替え意向と高齢世帯の借家化意向は両方とも 4 割程度とある程度みられます。

危険な廃屋の撤去や住み替えの促進等総合的な空き家対策の推進が求められています。

④ 公営住宅の整備推進

高齢者が住みやすい公営住宅の建設や福祉サービスと連携した公営住宅が 4 割強も期待されており、老朽化した公営住宅の建替えを進め、高齢社会に対応した公営住宅の整備推進が求められています。

⑤ 資金助成の検討

今後の美幌町の重要な住宅施策では、空き家対策や住宅リフォームの推進、老朽化した公営住宅の建替えの推進の他に、高齢者や障がい者向け住宅の供給や改築等の資金助成や用地取得や老朽住宅の改築・更新等の資金助成が支持を集めており、定住促進の一つとして、住宅取得に関する資金助成について検討することが求められています。

2. 策定体制と経緯

(1) 策定体制

① 住民策定会議構成員

(委員)

区分	推薦団体	委員
建築業関係	美幌建設業協会	種田 一之
	北海道建築士会美幌支部	高橋 広明 (委員長)
商店街関係	美幌商工会議所	深田 裕二 (副委員長)
	美幌町連合商店会	柴山 淳一
福祉関係	美幌町介護者と共に歩むサフランの会	磯崎 幸子
	美幌町社会福祉協議会	森 暉夫
障がい者関係	美幌町身体障害者福祉協会	柴田 利治
高齢者関係	美幌町老人クラブ連合会	杉原 掬也
子育て支援関係	美幌町民生委員児童委員協議会	太田 博美
一般公募	株式会社セクト美幌支店店長	佐々木 一宏
一般公募	美幌町地域包括支援センター所長	平田 伸子

(事務局)

構成	職・氏名
事務局長	建設水道部長 小西 守
事務局	建築主幹 西 俊男
	指導担当主査 宮田 英和
	建築担当主査 廣田 吉輝
	公営住宅担当主査 大内 直樹
コンサルタント	株式会社 KITABA

(2) 策定経緯

計画策定についての協議の経過は、以下のとおりです。

日付	名称
平成28年7月5日	第1回 住民策定会議
平成28年7月19日～8月1日	住宅アンケート調査
平成28年9月26日	第2回 住民策定会議
平成28年12月1日	第3回 住民策定会議
平成28年12月26日～平成29年1月25日	パブリックコメント

(3) 美幌町住生活基本計画策定委員会、美幌町住生活基本計画住民策定会議の設置要綱

■ 美幌町住生活基本計画策定委員会設置要綱

(平成 28 年 4 月 27 日制定)

(設置)

第 1 条 本町の住宅施策の指針となる住生活基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、美幌町住生活基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び別表に定める委員をもって構成する。

[別表※第 3 条関係]

総務部長	環境生活主幹
民生部長	児童支援主幹
経済部長	福祉主幹
総務主幹	耕地林務主幹
政策主幹	商工主幹
財務主幹	建設主幹

- 2 委員長は副町長とし、副委員長は建設水道部長とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、計画策定までの期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(作業部会の設置)

第 6 条 委員会に、必要に応じて実務担当職員で構成する「作業部会」を設置することができる。

- 2 作業部会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

(指導・助言)

第 7 条 委員会は、計画の策定に関し、必要に応じて知識経験を有する者及びオホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設指導課の指導及び助言を受けることができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、建設水道部建築グループにおいて処理する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 4 月 27 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 29 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

■美幌町住生活基本計画住民策定会議設置要綱

(平成 28 年 4 月 27 日制定)

(設置)

第 1 条 本町の住宅政策の指針となる住生活基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関し、広く一般町民の意見を聴するため「美幌町住生活基本計画住民策定会議」（以下「住民策定会議」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 住民策定会議は、町内の関係団体及び公募等により募集した住民の中から町長が委嘱する委員で構成する。

2 住民策定会議に委員長、副委員長をそれぞれ 1 名置く。

3 委員長、副委員長は委員の互選により選出する。

4 委員長は、住民策定会議を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、基本計画策定までの期間とする。

(会議)

第 4 条 住民策定会議の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

(所掌事務)

第 5 条 住民策定会議は、基本計画に関する課題等について検討協議する。

(事務局)

第 6 条 住民策定会議の審議を円滑に運営するため、事務局を設置する。

2 事務局は、建設水道部建築グループ内に置く。

3 事務局は、事務局長及び事務局員をもって組織する。

4 事務局長は、会務を処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、住民策定会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 27 日から施行する。

2 この要綱は、平成 29 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

3. 用語集

空き家バンク	主に自治体が移住者や定住者のために空き家を紹介する制度のこと。
きた住まい	新しい北方型住宅制度として、北海道が平成 25 年度から運用を開始している制度。住宅事業者の登録制度とその事業者による工事及び住宅履歴の保管により、北海道で住宅の新築やリフォームの際に安心して北国の良質な住宅を手に入れることのできる環境づくりのこと。
サービス付き 高齢者向け住宅	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき登録された住宅で、安否確認や生活相談など、高齢者の日常的な生活サービスが附帯された住宅のこと。
住宅ストック	現在建築されている住宅建物のこと。
住宅セーフティネット	公営住宅等の住宅を確保することが困難な世帯が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような仕組みのこと。
障害者総合支援法	障害者自立支援法を改正する形で平成 25 年 4 月に施行された法律のこと。法律の基本的な構造は障害者自立支援法と同じである。
シルバーハウジング	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう配慮した仕様・設備の公共住宅（高齢者世話付き住宅ともいう）のこと。福祉サービスが受けられるよう配慮されている。
バリアフリー	建物の段差等の障壁を取り除くこと。

※五十音順～アルファベット順に記載

<p>北海道ユニバーサルデザイン 公営住宅整備指針</p>	<p>(目的) 北海道では北海道公営住宅安心居住推進方針に基づき、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という）に配慮した公営住宅の整備を推進している。「北海道住生活基本計画」では、住宅におけるUDの普及促進を前期5箇年の重点施策に位置付け、UDに配慮した公営住宅の整備を推進しており、今後、より一層の推進を図ることを目的としている。</p> <p>(整備目標)</p> <p>[自活性能の向上] ～あらかじめバリアを除いたシンプルなつくり ・住宅内部に段差等のバリアがなく、安全に移動できること ・シンプルで使いやすい平面計画とすること ・操作が解りやすく使いやすい住宅設備とすること</p> <p>[介護性能の向上] ～在宅介護にも配慮した暮らしやすい部屋の広さを確保 ・主寝室や便所について介助に支障のない広さを確保すること ・住戸内や共用部分について車イスでの移動に支障のないこと</p> <p>[多様性への対応] ～多様な住まい方に対応できる柔軟性への配慮 ・多様な世帯が暮らしやすい平面計画とすること ・居室や収納の使い方等の柔軟性を高めること</p>
<p>ミックスコミュニティ</p>	<p>若者や高齢者等いろいろな階層が混在する形態のこと。</p>
<p>ユニバーサルデザイン</p>	<p>高齢者や障害者だけでなく、すべての人が、使いやすい快適な環境をつくる考え方のこと。道路・交通施設やまちづくり、工業製品などに考え方が用いられている。</p>
<p>COC 認証</p>	<p>Chain of Custody（加工流通過程の管理）の略で、FM（森林管理）認証を受けた森林から産出された木材・紙製品を、適切に管理・加工していることを認証する制度のこと。</p>
<p>FSC（森林管理協議会）</p>	<p>Forest Stewardship Council（森林管理協議会）の略で、環境に配慮し適切な管理がなされている森林を認証する、非営利の国際的な会員制組織のこと。</p>

※五十音順～アルファベット順に記載